

第4章 教育課程・学習成果

中期目標

- (1) 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、知識の展開力を重視した教育、学生の主体性を尊重する教育を実施する。また、学習意欲を高めるために適切な履修指導を行う。
- (2) 社会からの信頼に応え、求められる学習成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。
- (3) 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にして指導教員間の綿密な協議に基づき体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材を育成するため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。
- (4) 学習成果について、自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえて、不断の教育課程及び教育方法等の改善・充実を図るとともに「学位授与の方針」に基づき学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。

中期計画

【6】(1) 学士課程における取組

本学の理念・目的に基づき、質の高い医療人に必要とされる豊かな人間性を育み、様々な角度から物事を見て、多様な現場で実践的な力を培う「教養の力」を身に付け、健全な倫理観を持ち「知識・技術・心」を兼ね備えた医療専門職を育成する教育を推進する。具体的には、

- ・ 臨床現場で、相手の気持ちを理解し思いやりと誠意を持って接することができる、寛容で温かみのある人間性、生命を尊重する心を養うため、科目区分を「いのち・人間(心理学、哲学、文学、生命倫理学等を含む)」「社会科学(経済学、社会学、法学、国際関係論等を含む)」等の教養を重視した区分とするとともに、各種外国語教育や海外研修等国際感覚を養うプログラムを編成し、グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を修得させる。
- ・ 上記の教養の力を身に付け「チーム医療」の充実という時代の要請に応えるため「医療のコラボレーション教育」を導入し、医療現場でチームケアを実践し、他の専門職と協調して優れたチーム医療を実践できる力を身に付けさせる。
- ・ また、課題解決型教育を積極的に推進し、社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる力を身に付けさせる。
- ・ このため、授業においては学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングを積極的に行うとともに、ICTの利活用を積極的に推進し学生の能動的な学習を促すため教育内容・方法の充実を図る。また、取組状況についてはアクティブ・ラーニング

実施委員会、内部質保証推進会議において検証し不断に見直し・改善を図る。

- ・ 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼に、産業界との連携により企業活動の現場を知り知識・技能・態度を育めるよう、ポートフォリオを活用する等豊かな人生設計に資する観点から、キャリア教育に関する課程及び教育内容の充実・強化を図る。また、インターンシップの推進を通じて職業的自立に寄与していく。
- ・ 本学の学生は、医療専門職として自立するため各種国家試験等に合格することが求められることから適切な学習支援対策を講ずる。
- ・ 学士課程教育における教養教育、専門教育及びその学習成果について、学長のリーダーシップの下、全学教学マネジメント体制において不断に自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえ見直し・改善を図る。特に看護教育においては、今後の医療分野において地域包括医療が重要となっており、このため、一つの学問分野だけでなく複数の学問分野を学修することが求められ、知の基盤形成に資する教養教育の在り方について適切に対応する。

① 医療保健学部看護学科における取組

- ・ 保健・医療・福祉の現場で協働できる人材、医療の高度化や社会・環境の変化に柔軟に対応し新しい価値を創造できる人材、人と生活を大切にその人らしさを尊重した看護を実践できる人材の育成を目指して教育内容等の充実を図る。

② 医療保健学部医療栄養学科における取組

- ・ 在宅医療や生活習慣病等新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士、チーム医療において栄養学分野の高度専門職として他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材、「食と健康」に関する知識をより深く追求する意欲を持つ専門職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

③ 医療保健学部医療情報学科における取組

- ・ 急速に情報化が進展している医療・ヘルスケア分野において、情報処理技術に精通し、医療・健康に関わるデータを収集・分析し、医療安全の向上や医療・健康の質向上に活用するだけでなくこれらの知識と技術を用いて医療・ヘルスケア分野のシステム構築ができる専門職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

④ 東が丘・立川看護学部看護学科における取組

- ・ 看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse、災害に強い看護師の育成を目指し教育内容の充実を図るとともに臨地現場での実践力を発揮できるよう実習及び学内演習の充実を図る。

⑤ 和歌山看護学部看護学科における取組(平成 30 年度開設)

- ・ 「看護実践能力」、「課題対応力」及び「自己教育力」の 3 つの能力を備え、変化する時代・社会を幅広く見据えながら、自律した専門職として豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる看護職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

⑥千葉看護学部看護学科における取組(平成30年度開設)

- ・確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸張し、高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研鑽し続けることができ、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供しうる看護職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

(2)助産学専攻科における取組

- ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。
- ・適切な学習支援により助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。

【7】PDCA(Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(改善)

サイクルに基づく全学的な教学マネジメント体制(内部質保証、IR機能等)により学士課程教育の改善・充実を図るとともに、教育の質の向上に取り組む。

- ・社会の変化に応じ実効性をもって教育を質的に転換していくためには、入学から卒業までを一貫した教育活動と捉え、3つの方針を有機的連携の下に運営し、多様な入学者の力を更に向上させるため、カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学修成果に係る評価の充実等に取り組む。
- ・学習成果については、客観的に検証し明らかになった課題等をフィードバックし新たな取組に反映させる。
- ・初年次教育について、新入生に対し高校から大学に円滑に移行でき、在学中の学習及び人格的な成長の実現が可能となるよう総合的な教育プログラムに取り組む。
- ・学生の課外活動の教育的意義を学則に明記するとともに、正課の授業の他、学友会の活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等課外活動への学生の積極的な参加を推進する。

【8】研究科修士課程及び博士課程において、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、院生の学習意欲を高めるため適切な教育方法・履修指導を実施する。

①医療保健学研究科修士課程における取組

- ・看護マネジメント学、助産学、看護実践開発学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の各領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題の解決に寄与する人材を育成するため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。

また、修士課程の開設から10年が経過したことを契機に、学術の進展等に対応しカリキュラムの見直しを行い修士課程の充実を図る。

②医療保健学研究科博士課程における取組

- ・教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学、周手術医療安全学又は看護学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学、周手術医療安全学又は看護学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

③看護学研究科修士課程における取組

- ・医療における高度な看護実践を担い救急医療等の迅速な医療を提供する必要性に対応し医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創出的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。
- ・少子化が大きな課題になっている中で、性と生殖のキーパーソンとして活躍できる専門性の高い判断力と実践力を備えた助産師を養成するために、課題解決型の教育内容の充実を図る。
- ・看護教育・研究の担い手として、自然科学の研究の原理を理解し自らの看護学研究にその概念・手法を自在に活かせる能力を養うことを目指し、看護科学コースにおいては、特論、演習科目を充実させ、教育研究スキルを獲得させるための教育内容の充実を図る。

④看護学研究科博士課程における取組

看護学の発展・進化及び看護の更なる質向上を目指し、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成するため、博士論文に相応しい研究を進めるための個別指導を通して研究・開発能力の育成を図るとともに、幅広い視野をもった学生を育てるため領域を超えて全学生によるゼミナールを月2回の頻度で開催し情報の発信・伝達能力、ディベート能力の強化を図るなど教育内容の充実に取り組む。

【9】毎年度、学生による授業評価や学生の学修及び生活に関する実態調査、卒業生へのアンケート調査を実施するとともに、教員によるFD活動を積極的に推進し「東京医療保健大学を語る会」における各教員からの教育方法等の工夫・改善等について意見交換を行う。また、各学科等のFD活動報告会等を実施する等教育力の向上及び授業内容・方法の改善・充実を図る。

- ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、学習成果について自己点検・評価及び外部有識者による評価を実施し検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。さらに科学と技術の進歩に合わせ、卒業生、修了生の再教育に努める。
- ・GPA(Grade Point Average)制度を活用して、学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図る。

注)GPA 制度：米国において一般に行われている成績評価方法。

授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには

通算の GPA が 2.0 以上であることが必要とされ、3 セメスター連続して GPA が 2.0 未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

・各学部・各学科・各研究科の取組状況及び課題等について、以下の観点から検証を行う。

- ①学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか
- ②授業において工夫・改善を図ったことについて
- ③教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか
- ④教育上の課題及び今後の改善方策等について

取組状況及び課題等【企画部】

○コロナ禍における取組

令和元年度末にコロナ禍への対応として学長を本部長とするCOVID-19対策本部を設置し、情報の収集、登校自粛制限レベルの策定やLMSの導入計画の策定を行い、令和2年度には当初の授業日程を変更することなく、早期に遠隔授業を実施しました。また、前期授業の終了時授業評価アンケートに遠隔授業に関する問いを設け、学生の状況の把握を行って後期の授業運営の参考としました。さらに学生の不安解消のため「遠隔授業だより」を逐一発行し、ホームページやYouTubeを通じて授業の運営方針や、遠隔授業についての情報を学生に発信しました。(資料4-1<http://www.thcu.ac.jp/topics/detail.html?id=1539>)

全学の教務委員会では、

- ・コロナ禍の中長期的な授業運営に向けた論点整理
- ・遠隔授業のためのWeb会議システム運用管理規程の制定
- ・学修管理システム運用管理規程の制定
- ・新入生への遠隔授業で使用する各種ICTツール等に関する説明動画の作成
- ・外部研究費等の活用により導入する代替学修ツールに関する申合せの制定
- ・オンライン学修における不正行為の取扱い
- ・2022年度前期セメスター開始時の対面授業制限レベル

について検討を行い、決定をしました。

当面、ウィズコロナでの学修が続くとみられることから、上記の議論をする中で直近一週間の人口10万人当たりの感染者数と感染経路不明者割合を主要指標に「対面授業制限レベル」を柔軟に変更する体制とし、ハイブリッド型授業の中で対面による学修機会を最大限に確保する体制を構築しました。

○ICTの利活用の取組

コロナ禍への対応として、令和2年度に導入したLMSにより、教務システムの履修データと連携し、動画配信及びテストの作成、レポート提出やアンケート調査に加え、学生自身が意見交換を行えるチャットや動画による反転授業などを通じたアクティブ・ラーニングを実現しました。これらの学修コンテンツを分析し、さらに高度な学びに結びつけるために「東京医療保健大学Digital Transformation計画」を見直し、文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択いただきました。

○基礎教育の取組

政府の「AI戦略2019」を受け、文部科学省が令和3年度から実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に対処及び基礎教育としての教育プログラムの開講

をするために、全学教務委員会の下に共通科目ワーキンググループを設置し、数理・データサイエンス・AI教育プログラム等学部に通ずる科目に関する事項及びその他共通科目の開講・運営に係る事項の検討を始めました。

また、ICTを活用した全学的な学修基盤整備や全学部・学科の学生に共通的に提供する学修コンテンツの整備に関することを検討するために、学長直属の組織として令和元年2月に設置された「教学システム利活用タスクフォース」の名称を令和3年3月に改め、学長室に「学修基盤推進室」を設置しました。

(資料4-2<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1310003.pdf>)

○学士課程における取組

医療専門職としての基礎的・基本的な知識の修得を徹底するとともに、個々の能力を生かしつつ人々が協働し共に生きてゆく社会の実現に貢献できるような人材を養成することを教育目標とし、学部学科において「いのち・人間の教育分野」の教育を開講し、卒業生が、臨床現場で相手の気持ちを理解し思いやりと誠意を持って接することができる、寛容で温かみのある人間性、生命を尊重する心を養うため、心理学、哲学、文学、生命倫理学、経済学、社会学、法学、国際関係論等の教養を重視した科目を配置しております。

また、グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力の修得を目指す外国語科目を配置するとともに、専門科目においても英文を用いた出題の促進を行いました。

これらの科目は主に1、2年次に配置し、「専門職の教育分野」での学修基盤となるようにしております。

また、学修を体系的に進めることができるよう履修系統図の作成や年間の履修登録単位数の上限を定め、年間に履修できる単位数に制限を設けることで、それぞれの科目の単位数に見合った学修時間を確保できるよう配慮しております。さらに、学修評価基準を

評価	合 格				不合格
	S	A	B	C	D
点数	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下

と定め、成績評価に基づき、きめ細かな修学支援を行うため、fGPA(functional Grade Point Average制度)を実施し、学生へは成績表にて自身のfGPA値を伝えております。さらにfGPAの年次推移を振り返る資料を学生に提供すべく、LMSの改修に着手しました。

fGPAの計算式

$$GP = (\text{成績} - 55) \div 10 \quad \text{ただし、成績} < 60 \text{のときは} GP = 0$$

$$\text{成績} \geq 60 \text{の場合には、} GP = 4.5 \sim 0.5 (0.1 \text{刻み})$$

[履修登録した各科目のGP×その科目の単位数]の総和

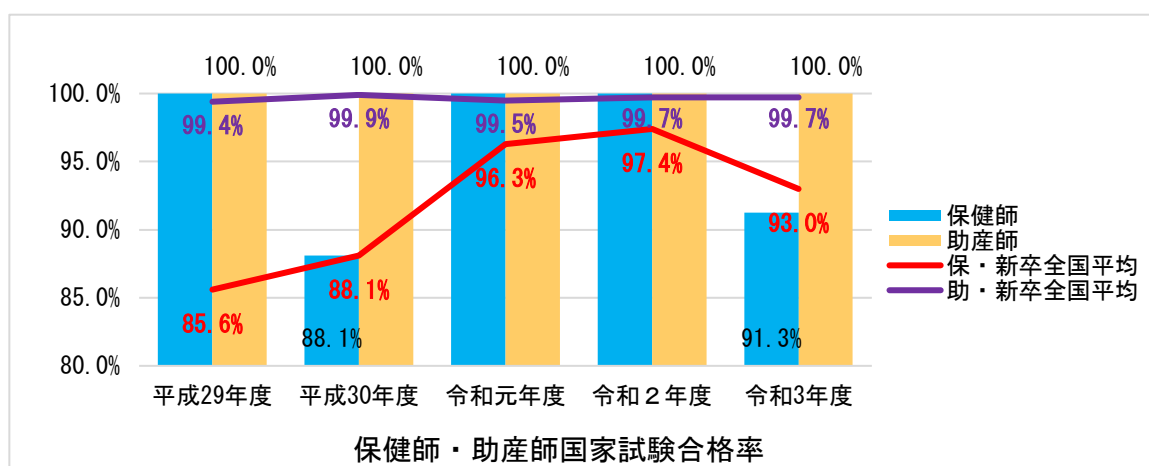
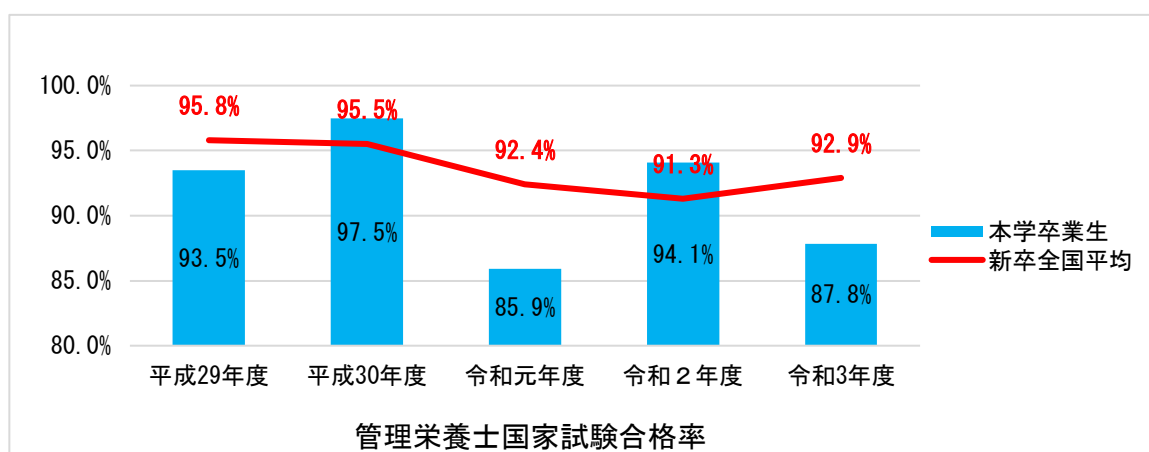
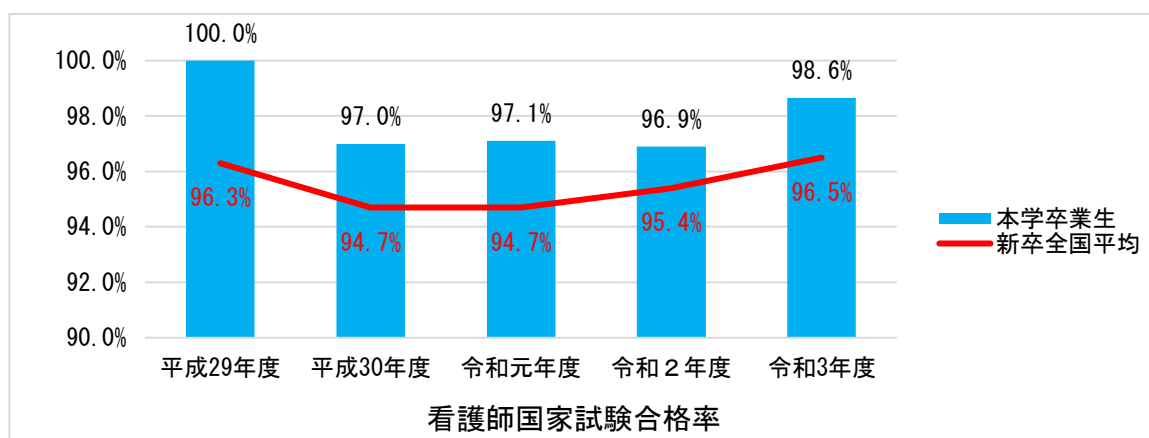
履修登録した全科目の総数

令和2年度からのシラバスのWeb公開に向けて、シラバス記載事項の指針を定め教務担当教員等により各授業責任者から提出されたシラバスの確認を行っております。

また、IR機能の強化を図るためIR推進室運営会議を設置し、若手教員(准教授・講師)に本学における教育・研究・財務・施設・人材等に関するデータの有効活用を促す活動を通じ、本学の学士課程の質の向上に資することを目指しております。

○各種国家試験対策としての取組

教員が組織する「国家試験対策プロジェクト」において、きめ細やかな支援を実施しており、新卒者の過去5年間の推移は次のとおりとなっております。



保健師及び助産師は、定員が少ないため、1名の不合格が合格率に大きな影響を与え、令和3年度は、保健師が全国平均を下回りました。

○全学教学マネジメント体制の取組

IR推進室において、

- ・「入学選抜方法別追跡調査」：2012年度から2019年度に入学した学生の退学、卒業時の

修得単位数、卒業するまでの在学年数、就職先等の分析を行いました。

- ・「プレースメントテスト評価結果分析」：2014年度から2019年度に実施したプレースメントテストの経年変化及び結果によりクラス分けされた英語の成績分析を行いました。
- ・学部間で統一されていなかった「学生の修学に関する実態調査」アンケートを本年度から全学で統一し、2021年1月に実施しました。
- ・「卒業時アンケート」を実施し、学修の満足度及び本学が掲げる学位授与の方針等を、どの程度の学生がどの程度身についたと自覚しているか調査を実施し、その調査結果を「IRニュース第5号」として全学に公表しました。

医療保健学部 看護学科

1. コロナ禍での履修及び学生生活の支援

1) 主体的に学ぶための仕組み作り

① 全学年での卒業時到達目標の自己評価の実施

対面授業レベルが変動する中、自身の状況を把握し、学位授与方針に示された能力の獲得に向けた課題を明確にするために、全学年を対象に卒業時到達目標に関する自己評価を実施しました。各 DP の 3 つの卒業時到達目標について 5 段階で回答を求め、回答率は 1 年生 77.8%、2 年生 60.9%、3 年生 75.3%、4 年生 81.6%でした。学年別の比較では、DP3 のコミュニケーション能力は上位学年ほど到達目標達成度の自己評価が高く、それ以外については 2 年生の得点が 1 年生と比べて低く、その後は学年と共に上昇していました。2 年生は看護の専門科目が多く開講され、自己評価が厳しくなったとも考えられ、全体としては学習が積み重ねられていると評価します。DP 間の比較では、DP5 の自己評価が他の DP と比べて低く、これに対し、国際系科目の運営に関して検討を行いました。現在、今年度の自己評価を実施しています。結果を学科内で共有し、さらなる教育改善に活用したいと思えます。

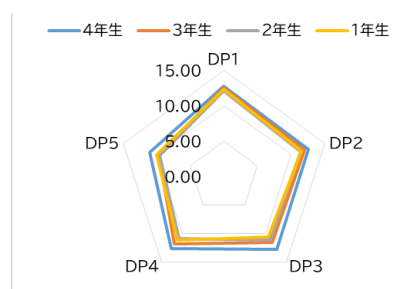


図 1 卒業時到達目標の達成度(学年比)

② 学年別到達目標の検討

卒業時到達目標から各学年の到達目標を設定することで学生は自己評価がしやすくなり、教員は学年の到達目標を意識した授業を行うことで、一貫したカリキュラム運営になると考え、学年別到達目標の設定に取り組みました。看護学科教員全員での 3 回の検討会を実施し、教授会及び 2022 年 3 月看護学科春季 FD 研修会を通して検討を重ねています。2022 年度前期には学年別目標の確定を目指し、その後は学年別目標を手掛かりとして担当科目の DP の重みづけについて検討していく予定です。さらに後期には重みづけの検討結果をもとに履修系統図の見直しへとつなげたいと考えています。

2) ICT 活用に関する環境の整備と能力の強化

本学の DX 推進計画に基づき、令和 3 年度は「学修過程・成果の可視化を目的とした医療系の学びにおける DX 推進」として、ツールの運用にあたっての申し合わせ事項の整備やモニタリング、学生・教員を対象とした ICT ツールに関する教育・啓発活動を行いました。結果、令和 2 年度と比較し令和 3 年度では使用実績が拡大しただけでなく、LMS (WebClass)

を活用した学習成果の可視化、授業評価の実施、定期試験の一部実施が可能となりました。令和4年度に向けて関連部門で連携し、ネットワークの安定性、サポート体制の強化、年度初めのオリエンテーションの一元化・個別的なサポート体制について整備を進めましたが、ネットワーク障害とサポート体制には一部課題が残ったため、次年度継続して関連部門と連携・改善のための活動を行う予定です。

表1 遠隔授業ツール利用実績 * 大部分で使用したため

	Web 会議システム (Zoom)	バーチャル シミュレーション (vSIM)	映像教材 (ナシキング・チャ ンネル等)	看護技術教 育ツール(ナシ キング・スキル)	MyMedi asaite	シミュ レータ	教育用電 子カルテ (Medi- EYE)
R2 利用科目 数	81	3	16	11		3	1
R3 利用科目 数	未調査*	4	19	16	3	4	9

3) 学生サポート体制の整備・強化

コロナ禍においても学生同士がつながれるよう、2021年3月に看護学科 Zoom 休憩室を実施致しました。卒業予定の4年生にも参加してもらい、自身の国家試験対策の取り組みや就職活動について紹介してもらいました。これから就職活動を始める3年生から、身近な先輩の実体験に基づく話は大変参考になったという声が聞かれました。これを受け、今年度においても同様に看護学科 Zoom 休憩室を実施致しました(約30名が参加)。また、成績が全体的に下がった学年に対し、学生生活のセルフチェックとともに支援の必要の有無を尋ねるアンケートを実施致しました。支援や面談を希望する学生のみならず、支援が必要ではないかと心配される学生に声をかけ、可能な限り面談を実施致しました。面談を実施した学生からは、ちょうど生活リズムが崩れかけてきたころにセルフチェックできてよかった、心配していることを話せてよかった等のコメントをいただきました。学生生活セルフチェックの声かけは、学生が自身を振り返り、必要に応じて支援を求めるきっかけとなるため、コロナ禍においても学生を支援する体制があることを認知してもらえるよう継続していきたいと思います。

2. コロナ禍での看護実践能力獲得に向けた教育の実施

1) リアルな体験の機会を確保する

① 臨地での実習

前期は複数の実習科目において受け入れ中止や感染者発生による実習中での中止もありましたが、2020年度よりは改善し、7科目において臨地での実習を8割以上経験することが出来た学生の割合は72.7%~100%でした。今後の課題として、一部の実習施設の実習中止によって同一実習期間に臨地実習を行う学生と行わない学生が生じ、学びの機会が平等でないことへの対応が挙げられます。臨地実習が制限される中、科目の目標到達に向け、各科目で実習方法、内容、学生配置の変更を行いました。臨地実習が行えない場合、また臨地での限られた時間を有効活用するため ICT を活用した実習を行いました。昨年度より教材が充実し教員も慣れたこともあり、電子カルテ教材を活用したり、個人情報保護の留意事項を作成・周知した上で Teams を活用してカンファレ

ンスや記録指導等を行う等の工夫をしました。また、臨地での実習を安全に行うために、各科目で実習中の感染対策を十分に立てた上で実習を行いました。限られた臨地実習の機会を安全に運営するためには、個々の教員による迅速かつ適切な判断が求められます。教員の判断の根拠となる実習関連の手順やルールに関する情報が現在散在しており明文化されていないものもあるため、今後の課題としてこれらの情報の集約化、一元化の工夫が必要だと考えます。

② 模擬患者の招聘

3 年次前期必修科目の「基礎看護援助方法Ⅴ」では、後期からの各看護学実習前に看護実践における自己の課題を発見することを目的とし、履修者全員に状況設定型の OSCE (客観的臨床能力試験) を実施しています。昨年度 COVID-19 の影響により中止した模擬患者の参画を今年度は感染対策を講じて再開し、実習と同じ状況を再現しました。実施後、模擬患者からはケアをどのように受け止めたなどのフィードバックがされ、学生は「知識はケア行動に結びつけないといけないことがわかった」「自分の行動や説明を相手にあわせることが難しかった」などの感想が聞かれました。これらから、模擬患者であってもリアルな経験を通して、学生は知識を実践につなげる必要性や自分のケアが相手にどのように影響するのかなどをふりかえり、より深く学ぶことができたと考えます。今後の課題は、後期の各看護学実習へ学びが活かされているか確認していくことがあげられます。

③ 学外での演習

2 年次前期必修科目の「地域保健活動演習」では、授業の一環として、また教育を通じた地域貢献として、2018 年度より品川区民を対象にした地域健康づくり事業「健康づくりの会」を、学生とともに企画・運営しています。昨年度は、COVID-19 の影響により開催を中止、本年度は会場開催で準備を進める中、政府から緊急事態宣言発出の方針が示されたことを受け、急遽オンライン (Zoom) での開催に変更しました。五反田地域で 5 回、八潮地域で 4 回開催し、50~80 歳代の延べ 107 名 (実人数 30 名) の皆様に参加いただきました。学生は地域で生活する住民との関わりを振り返り、健康、その人らしく暮らすこと、地域共生社会で果たすべき役割について、グループディスカッションで深め、その学びを発表しました。オンラインであっても、学生は地域住民と交流する機会が得られ、この関わりを通し実際の健康・生活状況について学ぶことはできたと考えています。しかし、会場で住民と直に関わることで観察・把握できることも多いことから、会場開催を実現することが課題です。

2) 臨地実習指導者講習会の実施

平成 30 年度より①実習指導者としての力の向上、② 看護学科の実習への理解及び実習教育への連携・協働の強化、③ ①②による実習の教育環境の質向上を目的とし、実習施設を対象として臨地指導者講習会を開催しています。令和 2 年度は COVID-19 の影響により中止しましたが、令和 3 年度は Web 開催としました。参加者は 13 施設 延べ 29 名 (病院・クリニック 6 施設 21 名、特別養護老人ホーム 2 施設 3 名、訪問看護ステーション・在宅介護支援センター : 5 施設 5 名) でした。

本講習会は実習指導者が働きながら学習を継続できるよう、実習に必要な基本的知識 2 日間→本学の実習指導経験→経験に基づいたリフレクションとディスカッション 0.5 日

間、計 2.5 日間で実施しています。実施後アンケートでは、基本的知識はおおむね「理解できた」「役立った」、全体の感想では、「実習指導へ活用できる内容であった」「自分をふりかえる有意義な機会になった」「講義・指導経験・振り返りのサイクルがとてもよかった」などがあげられ、指導力の向上につながる学びが得られていたと評価します。次年度は、Web または対面での実施方法を再検討すること、参加者間の関係性(場づくり)を考慮した時間の確保とグループ編成を検討することが課題です。

3. 「技と心の育成」を目指した教育の実施

1) 2022 年度入学生以降の新カリキュラムに関する準備

カリキュラム評価や指定規則変更への対応を通じて明らかとなった課題に対し、表 2 のような対応を行いました。また、科目の新設や開講時期の変更に伴い、履修系統図を改正しました。

表 2 カリキュラム評価による課題への対応

課題	2021 年度の実施状況
放射線の医療利用に関する内容の不足	・ 2 年次後期「医療安全管理学」で 1 コマ教授。2022 年度は 2 コマに増やすことを計画。
コミュニケーション能力強化の必要性	・ 1 年次前期「看護学概論」で教授する 4 コマ分の内容を科目担当者会議で検討。 ・ 3 年次後期「チーム活動論」で強化するため、シラバスの記載内容を検討。
看護研究に関する能力の育成	・ 3 年次前期「キャリア教育Ⅲ」で基礎を教授するため、シラバスの記載内容を検討。 ・ 4 年次後期に「看護研究」(選択科目)を新設し、シラバスを作成。

2) 非常勤講師との協働によるカリキュラム運営

様々な分野の専門家である非常勤講師と共に大学ビジョンの「豊かな教養と科学的な専門的知識・技術を有し、寛容で心温かい医療人を育成」するために、非常勤講師科目の運営体制を一部変更しました。看護専門科目と関連が深い「治療学総論」「疾病治療論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の科目担当者に看護学科の専任教員を加え、当該科目の運営状況及び学生の学習状況を把握しました。それを元に学生が計画的に学習に取り組み、着実に知識を修得できるよう改善をはかりたいと思います。

また、看護学科の教育方針や教育内容を理解していただくために、春季 FD 研修での新カリキュラムに関する説明会に参加を呼びかけました。4 名の参加があり、担当科目での授業内容の見直しを図りたいという発言や科学的知識の重要性についてご意見をいただきました。今後も定期的に非常勤講師との意見交換の機会を持ち、協働しながらカリキュラム運営に努めたいと思います。

4. グローバル化への対応に必要な能力の修得を目指した教育機会の提供

前年度に引き続き、学生と教員を対象に、グローバル化を目指すために必要な英語能力向上のための取り組みを ICT を用いて継続しています。さらに、提携病院である NTT 東日本関東病院国際診療科レニック・ニコラス先生による学部生対象の英語クリニックを行い

ました。これらの活動から、一定数の学生はグローバル化や英語能力の向上に関心があることがわかりましたが、コロナ禍で広く周知していくことの難しさもありました。教員の研究活動も限定的ではありますが、オンラインによる国際学会参加件数は昨年度より増えています(国際共同研究 3 件、国際誌への投稿 9 件、国際学会発表 7 件、国際学会参加 5 件)。また、今年度はグローバル化対応推進プロジェクトによる「学科におけるグローバル人材育成像の明確化及び教育体制の現状確認」に取り組みました。今後、さらなるグローバル化への取り組みを進めるためには、学科全体としてのグローバル化の方針を明示することも課題と考えます。

表 3 2021 年度グローバル化への取り組み(一覧)

	活動内容	開催日・回数・方法	参加者
学部学生教育	①外国人患者対応能力向上のための教育プログラムの実施—多国国籍外国人模擬患者と学生との看護場面における英語シミュレーション	①2022 年 3 月 3 日、4 日、7 日/オンライン	①学生 12 名 教員(運営)8 名 模擬患者: 4 名(アメリカ、ベトナム)
	②レニック先生の英語クリニック	②2021 年 3 回/対面	②参加学生合計 12 名
育	ホームカミングデー「I'm Your Nurse!~アメリカで見た看護師のプロフェッショナリズムと誇り~」 講師: 足立容子助教	2022 年 1 月 17 日 /オンライン	卒業生 13 名(内、イギリスから 1 名) 在校生 5 名 教員 20 名
教員研修	英語研修会・勉強会	①FD 英語研修会 2 回 /オンライン ②定期英語勉会計 17 回 /オンライン	①全看護学科教員 第 1 回 18 名、第 2 回 14 名 ②希望者(各回 2~6 名)

医療保健学部 医療栄養学科

医療栄養学科では中期目標に基づき、昨年度に引き続き以下の①～⑦の課題について学科で取り組んでいます。

○課題①：専門科目のカリキュラム・マネジメント

本学科では、平成 28 年度にカリキュラム改訂を行い、この新しいカリキュラムの適切性を点検・評価する目的で、新カリキュラムで学修した学生が卒業生となった令和元年度から、卒業前の 4 年次生の段階で新カリキュラムに対するアンケート調査を行っています。

昨年度(令和 2 年度)、回答率が 72%(回答者 60 名/調査対象者 83 名)と、令和元年度 88%(回答者 91 名/調査対象者 104 名)に比べ低くなったことを受け、より多くの学生の意見を収集できるよう実施日を調整し、今年度の回答率は 95%(回答者 70 名/調査対象者 74 名)となりました。

「本学科のカリキュラム全体の満足度を教えてください」という質問に対して、「非常に満足」10 名、「満足」51 名、「どちらでもない」7 名、「不満」1 名、「非常に不満」1 名と、

87% (61/70 名) の学生が「満足」という回答が得られました。令和元年度及び令和 2 年度の調査においては、約 7 割(順に 43/60 名、61/91 名)の学生が「満足」と回答が得られていることから、学生にとってある程度満足のいくカリキュラムになっていると考えられました。

「在宅や地域における医療、がんの発症及び重症化予防、認知症の発症及び重症化予防の教育を学修できる機会があったか」という質問では、「どちらでもない」、「あまりなかった」と回答した学生は、昨年度では約 4 割(18~23/60 名)、今年度も約 4 割(27~32/70 名)にとどまっていました。学科教員にフィードバックを行い、意識的な取り組みを依頼していますが、その成果がアンケート結果に反映されるには数年かかります。次年度以降も、教員への働きかけの継続と、評価を行います。

適正にカリキュラム運営をしていくためには、定期的に教員同士による科目間の講義内容等の確認及び情報共有による連携が重要であり、令和元年度から定期的に行うこととしております。今年度も年 2 回(各セメスターの授業期間終了後)に教員同士による科目間での話し合いを行いました。来年度以降も継続して行います。

令和 4 年度も学生へのアンケート調査及び教員間での話し合いを継続し、そこで得られた意見等を集約しつつ、今後のカリキュラム運営に反映させます。

○課題②：教育の質の向上

飛躍的な技術革新やグローバル化など、急激に変化する社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる能力を備えた学生の育成が求められています。このような学生育成のためには、知識伝達に重きを置く従来型教育とは異なる、知識の展開力を重視した教育や学生の主体性を尊重する教育の推進のみならず、その学修や教育に適した環境づくりが必要となります。

課題②では、ICT の利活用やアクティブ・ラーニングなどを積極的に取り入れることで教育の質を向上させ、前項の目的の実現を目指しています。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により令和 2 年度から、対面形式と遠隔形式を組み合わせたハイブリッド形式で授業を行っています。

在校生アンケートでは、ICT の利活用による遠隔授業により、時間制約がないことやわからない所を繰り返し学修できることなどの利点が挙げられています。一方で、教員や学生のパソコン操作に不慣れが原因のトラブルの報告がありました。そこで、令和 3 年度では ICT の利活用方法の案内や ICT を活用した実際の授業進行を教員に例示することで、教員のスキルアップを試みています。

加えて、ICT の利活用により遠隔授業がスムーズに導入できたものの、学生の能動的な学修を重視した指導方法を授業に取り入れることも不可欠と考えます。このような授業方法の 1 つにアクティブ・ラーニングがありますが、知識伝達が主たる目的の座学をアクティブ・ラーニングで実施するのは困難です。そこで、アクティブ・ラーニングを取り入れている授業の割合やその効果を知るために、授業スタイル(1 回の授業あたり、どのような授業形式を、どの程度実施しているか)のアンケート調査を令和 3 年度から始めることとしました。授業スタイルから学生が授業時間中に主体的に学修している時間的な割合を求め、そこから該当授業のアクティブ・ラーニングの指標(BAL)を計算しました。例えば、授

業時間 90 分の内、問題演習 9 分間行った場合、BAL は $9 \text{ 分} \div 90 \text{ 分} \times 100 = 10\%$ となります。集計の結果、令和 3 年度の専任教員が受け持つ必修科目の BAL の平均は 41.9%でした。今後、BAL の向上を指標として、アクティブ・ラーニング授業の例示や授業方法の教員への提案などにより、ICT 利用形態や指導方法の改善を図ります。

○課題③：学生指導の改善

学生の学習意欲を向上させるために、令和 2 年度のコロナ禍での課題をふまえ、引き続き㉗学生との個別面談の実施と教員間での情報共有、㉘学生の理解度の確認の工夫、㉙学生に授業の意義を理解させる工夫、㉚学生が主体的な学び(問題発見・解決能力)が出来るような工夫、に取り組みました。㉗では、ハイブリット形式授業が続く中、クラスアドバイザーと科目担当者が連携し、学習面で心配される学生の情報を共有し、メールや電話、Zoom 等に加え、登校時に直接面談を実施するなど積極的に個別相談を実施しました。㉘においては、小テストやシャトルカードを用いた授業展開を取り入れ、学生個々が考えながら学習が進むよう実施しました。㉙では、課題内容や採点から理解不足等が考えられる分野を関連科目担当者間で共有し、相互の授業内で説明や補足をすることで、課題であった学生の能力や理解度に対する教員間の情報共有の改善にもつながりました。㉚は、学生の授業理解度を上げる必要があったため、㉙の取り組みとともにルーブリック評価を個別でフィードバックする取り組みを行い、主体的な学びができるように取り組んでいます。また、コロナ禍による ICT 活用授業に対し ICT が不慣れな学生や履修(学習)不安・学習方法や課題の取り組みに不安を持つ学生がいたことから、年度初めに各学年アドバイザーからの詳細な説明と個人時間割の作成を行い、㉙の取り組みも加え、適宜学生の対応を実施しました。さらに、遠隔授業でもブレイクアウトルーム(Zoom)を活用したグループ活動を積極的に行いました。これらの取り組みによって、ICT 活用授業に対する不安等の声はなく、学生間のコミュニケーションが図られてきています。

遠隔授業による課題・レポートの増加の課題に対しては、レポート作成方法の文書化とレポートの書式化、それらの教員共有、課題・レポートの内容・量の見直し、作成時間や方法の見直しを行い、授業進行に支障がでないよう取り組んでいます。

コロナ禍が続く中でも、㉗の取り組みを通して学生の能力を把握し教員間の情報共有を密にすることが、㉘～㉚の課題への取り組みにもつながっていると考えます。

○課題④：学習成果の客観的評価

学習成果の客観的評価は、大学教育における質保証において重要です。そこで、これまでの指導と評価の一体化の促進と可視化、そして目標となる具体的な評価項目の設定が指導者や学生にとって学びの指針になると考え取り組みました。

令和 3 年度は、昨年度の課題である㉗「具体的なルーブリック評価の実施と検証」、㉘「fGPA を活用した学生の学びに対するモチベーションの向上」について実施しました。

㉗「具体的なルーブリック評価の実施と検証」は、協働実践演習における学びの質保証のために協働実践演習委員に対して「ルーブリック評価の設定と推進」を働きかけました。委員の理解度も高まり、ルーブリック評価作成に向けた共通理解を図ることはできましたが、コロナ禍でのオンライン講義でどのように進めるかが重要課題となり、具体的な取り

組みには至りませんでした。しかし、共通理解を得ることができたことから、次年度は、具体的なルーブリック評価作成と実践に向け取り組んでまいります。④「fGPAを活用した学生の学びに対するモチベーションの向上」については、モデルクラスにて取り組みました。オンラインによる個別面談時に学生個人のfGPAを活用して学修に対する相談を学生と教員とが相互に話し合い実施しました。コロナ禍前後の授業形態がことなるためfGPAを単純に比較することが困難ではありましたが、学生個々の今後の学びの方向性や学修に対する強み・弱みを確認でき、今後の学修に対するモチベーションの向上に少なからずつながったと考えます。今回は3年次からの実施であったため、今後は1年次からの実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○課題⑤：初年次教育の検討

近年、総合型選抜及び推薦入試による入学者が増加し、初年次教育の重要性が増しています。そこで、令和3年度は、初年次教育の内容を検証し、見直しを実施しました。検証としては、これまで本学・本学科で実施されてきた入学時学力評価及び初年次教育(入学前教育「英語・化学」、プレースメントテスト「英語・生物」、予備試験「化学・数学」、リメディアル基礎化学、及びキャリア教育Ⅰ)の妥当性を、入学時学力、成績、管理栄養士国家試験の結果など既存情報の解析や教員アンケートを基に行いました。

解析の結果、入学時の化学の学力や1年次の化学の成績が、その後の総合成績や国試の結果と高い相関関係にあることがわかりました。さらに、入学者における化学の学力の底上げのため2017年度より開講されてきたリメディアル基礎化学(1年次選択科目)において、非受講者よりも受講者の方が、化学の成績が10点ほど高いことが明らかとなりました。また、学科教員に対するアンケート調査において新入生に必要な教育として大半が「国語」、次いで「数学」と回答しました。これらから、改めて化学の強化の意義と国語力の強化の必要性が確認されました。

これらを踏まえ、リメディアル基礎化学は継続し、外部委託している入学時学力評価プレースメントテストの「生物」は「化学」に変更することで入学時の化学の学力とその後の成績を継続して観測できるようにしました。また、プレースメントテスト「英語」の結果が、化学や数学の成績に比べ、入学後の成績や国試の結果に強く関連しないこともあり、入学前教育の「英語」を「国語」に変更して、令和3年度より実施しました。

今年度は、上記の通り、高校教育から大学教育に円滑に移行でき、在学中の学習及び人格的な成長の実現が可能となるよう、既存の教育プログラムの評価・検証を行いました。また、その結果を基に、プレースメントテストの「化学」と入学前教育の「国語」を導入しました。来年度以降は、見直したプログラムで学力評価や教育を進めつつ、その効果を継続して検証し、必要に応じて更なる見直しを行う予定です。

○課題⑥：地域における学生の課外活動推進

令和3年度は、低学年(1、2年次)で開講される科目担当者の協力も得ながら、1年次から地域イベントへの積極的なボランティア参加の推進を図る予定でしたが、コロナ禍のため学外実習も縮小され、学外ボランティアへの勧奨はできませんでした。本学科のアクションプランとして掲げている「病院・施設における食事支援のボランティア活動」と「地

域における健康寿命の延伸への取組にかかる食育推進・減塩対策事業へのボランティア活動を通じた研究」の2つの活動についても、地域ボランティア活動自体の中止や学生参加の自粛により活動ができない状況でした。そこで、令和3年度は、全学年を対象にボランティア活動等に関するアンケート調査を実施しました。回答率は68.4%(調査対象者383名)であり、学年別の回答者数は、1年生64名、2年生68名、3年生68名、4年生62名でした。「大学へ入学してボランティア活動に参加した経験の有無」の質問において、51名(19.5%)が「経験有」、211名(80.5%)が「経験無」でした。また、「今後のボランティア活動への参加希望の有無」においては、118名(45%)が「希望する」、144名(55%)が「希望しない」でした。多くの学生は、本学入学後のボランティア活動の経験が無いですが、回答した学生の約半数がボランティア活動に参加したいと思っていることから、ボランティア活動など課外活動への関心は高いとみられます。今後は、アンケート調査結果を詳細に解析し、体系的な課外活動を推進するために情報を整理して、コロナ禍においても学生が課外活動に参加できる体制づくりを教員間で検討する予定です。また、次年度から住民の自主活動が開始となった地域があることから、積極的に活動を再開するとともに、ボランティア参加後の学生に意識調査を行い、学生の積極的な課外活動を推進するうえでの課題改善などに役立てます。

○課題：⑦アドミッション・ポリシーの担保

本取り組みは、アドミッション・ポリシー(AP)の担保に重要な課題を見出し、当該部署に働きかけること、そしてその効果を検証することである、と考えています。令和3年度も引き続き、基礎学力レベルの維持と、留年・退学者の増加抑制・減少を課題として取り組みました。

近年、医療栄養学科の志願者減少、競争倍率の低下が見受けられ、結果的に入学する学生の中には基礎学力が懸念される学生が散見されております。入学時の学力・意欲が、入学後の成績不良に影響を与えるかどうかについては現時点では不明ですが、基礎学力の低下は否定できません。したがって、APの担保に補助的な役割を担う初年度教育(入学前教育、リメディアル教育、キャリア教育Ⅰ)が重要であるという認識のもと初年度教育の担当部署と密に情報交換を行い、初年次教育の在り方について協議を重ね、課題⑤で取り組んでいます。

次に、留年・退学者の増加抑制について、近年、本学科の留年・休学・退学が増加傾向にあることから、APを担保できる入試制度・学生募集のあり方が重要であると考えました。しかし、管理栄養士養成課程の志願者減少傾向は本学だけではなく全国的な傾向でもあり、入学者の選抜で工夫すること必要ですが、入学時点で学生が持つ学習意欲をできるだけ維持・向上できるように、前述の初年度教育の充実と、さらにつながっていく2年次・3年次・4年次での学生支援の充実が、求められています。そこで、令和3年度は、学科内の学生相談委員とクラスアドバイザーが協力して、必要な支援等の情報共有に努め、情報共有に努め、学生支援を行いました。また、学生支援センターの協力のもと学生相談室が開設され、専門の相談員による定期的なカウンセリングが始まりました。このような学生支援を継続的に行い、留年・退学者の増加抑制・減少に効果があるのか検証しながら改善を図る必要があります。

入学者選抜のあり方も大切ですが、入学後、いかにして持続的に学習する学生の意欲を伸ばすのか、という視点も重要であると考え、対策を検討中です。

次年度から本学科は、7つの課題に対するこれまでの取り組みを見直し、より重要な課題に重点的に取り組むことにします。具体的には、カリキュラムの計画的見直し、リメディアル教育の改善、教育の質の向上、卒後教育制度の充実など教育内容の充実に努めます。

医療保健学部 医療情報学科

1. はじめに

医療情報学科では、令和2年度に策定した学科の長期目標「医療分野において、適切に情報に関わる人材を育成・輩出し、それができる大学(学科)というブランドイメージを社会に定着させる」及び令和3年度に策定した大学の中長期目標・計画の【計画 12-1】(Society5.0に基づくヘルスケア情報人材像を確立し、高等学校、実習先、就職先・進学先など社会におけるステークホルダーからの信頼を勝ち取る)に基づき、令和3年度中はカリキュラム見直しの端緒としてディプロマ・ポリシーの見直しを重点的に行いました。

他方、新型コロナウイルス感染症が続く中でハイブリッド授業の質の向上、及び18歳人口が減少する中で高大接続の強化を通じた入学者の確保は待ったなしであり、即効性のある対応を同時進行することも重要でした。これらの短期的に成果が求められる改善活動についても併せて報告します。

2. 長期目標に対するディプロマ・ポリシーの見直し

医療情報学科では、令和3年度初頭よりカリキュラム検討委員会を中心とした検討会を発足させ、時代に即した学科の教育方針の見直しと新カリキュラムへの道筋をつけるための論点整理を行いました。そこでは、医学・医療をとりまく環境の変化や情報技術の革新・変化は著しいことから2005年設立時点での人材像では社会のニーズに応えられないとの問題意識があります。その一方、前身を含めれば100年を超える歴史を持つ青葉学園が一貫して人間生活科学の教育研究を行い、その一流を受け継ぐ形で医療情報学科が存在しているというアイデンティティも私立大学としては重要であります。さらにはディプロマ・ポリシーとは画餅であってはならず、高大接続と大社接続の実態に立脚して立案すべきであることは言うまでもありません。これらを総合的に勘案し、学科長提言としてディプロマ・ポリシーの素案をとりまとめ、全員参加の教授会での議論を経て下記のように改定案を取りまとめました。

1. 医療・保健が人や社会の存立基盤であることを理解し、よりよく持続可能性のある医療・保健サービスの仕組みとその背景となる人の命の尊さ、医学・生物学の基礎を理解している。
2. 医療・保健サービスを維持し発展させるために、人の健康に関する情報や、人に提供した医療・保健サービスに関する情報(これらを「診療情報」という)を管理する必要性を理解し、診療情報を管理するための基礎的な手法や技術を修得している。
3. すでに確立されている情報社会(Society4.0)を維持し発展させるために、人の生活や社会を支えている情報を管理するための基礎的な情報処理技術を理解し、基礎的な情

報処理技術者として、人が繋がる社会の基盤であるネットワーク技術、データベース技術、プログラミング技術を実践できる。

4. さらに人とコンピュータがともにパートナーとして発展する社会(Society5.0)を支えるIoT、ビッグデータ、人工知能について基礎的な知識を有するとともに、これらの技術を活用することで社会課題の新たな解決策を考えることができる。

5. 医療と情報技術における倫理的・普遍的規範を理解し、人やチームとコミュニケーションをとって協働することができる。

令和4年度においては、これらをもとにカリキュラム・ポリシー及び当該ポリシーに基づく新カリキュラムを策定し、令和5年度入学者から適用できるように準備を進めていく予定であります。

3. 短期目標に対する評価と改善

医療情報学科短期目標(2020年度、2021年度)

- 1) 遠隔授業及び対面併用環境において学生が適切に学び続けるために体制整備と適切な支援を行う
- 2) 学生の修学不適応による退学、休学を防止するための体制整備と適切な支援を行う
- 3) 新しい時代の高大接続の形を模索する

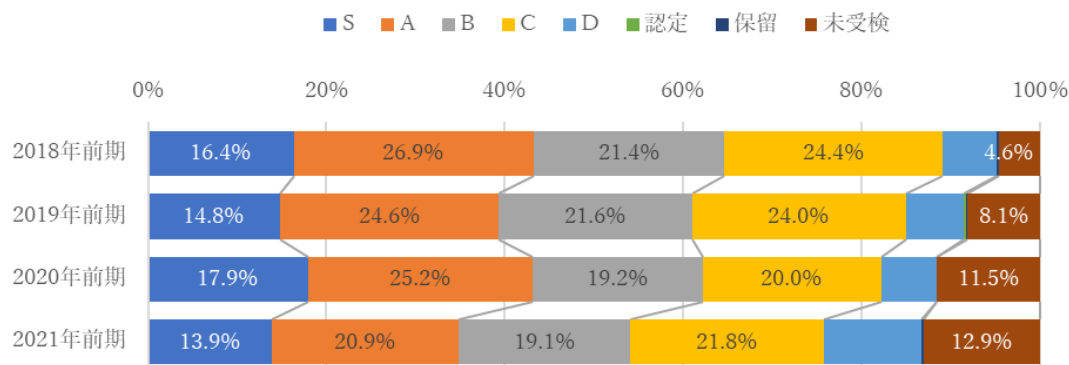
上記の長期目標を実現するための取組としてカリキュラム見直しを行う一方で、喫緊の課題に対しては短期目標を設定して自己点検・評価を行いました。

1) 遠隔授業及び退学・休学の防止【短期目標1及び2関係】

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急速に遠隔授業への意向が進みました。学生からの受け止めは概ね肯定的でしたが、科目の内容や性質により遠隔授業の導入が学修に対して効果的に働く場合とそうでない場合が考えられたため、対面授業と遠隔授業の適正配分が令和3年度の大きな課題に掲げていました。

令和2年度の成績をみると、D評価の割合が3割を超えた科目が5科目ありました。これらも踏まえ、習熟度が上がりにくい科目については重点的に対面授業を増やす方針としました。その結果、授業評価アンケートにおいて「内容をよく理解できた」とのスコアが2019年後期では4.0程度であったのに対し、漸増を続けて2021年前期には4.4に達しています。

しかし、医療情報学科においては2021年度前期を平均して、不合格率(D評価及び未受検)が大幅に増え20%を超えました。学生による主観的評価と教員による客観的評価が異なる結果となったことは、なお精査が必要であります。



こうした低評価は将来的に休学・退学につながる可能性があるため十分なフォローアップが必要であり、アドバイザーによる支援が特に重要であります。このため令和3年度は欠席情報を教務委員に集約し、欠席率(遠隔授業における課題未提出を含む)を学科全体として把握して欠席者が多い場合は保護者連絡を行う体制を構築しました。

ちなみに、2020年度の退学率は6.7%となり、2019年度より0.6ポイント上昇しました。ただし2018年度には6.8%であり、2011年度には7.8%に達したこともあるので、この退学率上昇が新型コロナウイルス感染症の影響であるとは言い切れないところです。2021年度においては、2020年度に引き続き3年生のプレゼミ制(複数の教員のゼミを数回ずつ体験してから本所属先を決める制)を採用せず、4月中に本所属することでアドバイザーとの関係構築を行いやすい運用としましたが、この方法はフォローアップに有効であり継続したいと考えております。1・2年生のアドバイザー運用については、2022年度中にカリキュラム見直しを行うのでこれに併せて検討いたします。

2) 高大接続関連【短期目標3関係】

2018年の認証評価において大学基準協会から指摘を受けた学生定員(入学定員及び収容定員)に対する学生数の適正化については、カリキュラムなどの内部環境と、18歳人口の減少などの外部環境をどちらも考えて対応していく必要があり、その一環として高大接続を見直し、強化する施策を検討していたところであります。

2021年度については、外部シンクタンク(株式会社シンクアップ)の協力を得て、高大接続に関する意見交換を3件実施しました。高等学校側からは、大学教員が「ホンモノ(情報技術が社会を支えたり、健康を守っていること)」を高校生に見せてくれることには大きな教育的意義があるとの意見が複数ありました。他方で、一過性のイベントで終わってしまうと教育効果があまりないとの指摘もありました。

現在、医療情報学科では学生募集部とともに従来のオープンキャンパスのように募集のみを目的とした行事ではなく高大接続授業としての「スタディキャンパス」を8回実施しました。このような機会が定員確保においても重要であることは確認できたので、その質的量的充足に努めることが今後の課題であります。

東が丘看護学部

○学士課程における取組

東が丘看護学部は、寛容と人間的温かみのある看護を看護実践の基本的姿勢とし、専門職としての自律性と確かな看護実践能力をもって、将来の医療・保健・福祉を支え、看護・看護学の発展に寄与できる看護師 tomorrow's Nurse の育成を目指し、教育内容の充実を図るとともに臨地現場での実践力を発揮できるよう実習及び学内演習の充実を図っております。当大学のアクションプラン実現に向け、東が丘看護学部において主に取り組んだ以下の5項目について報告いたします。

1. 専門性の高い、心温かい医療人の育成
2. いのち・人間の学習のための自主活動推進

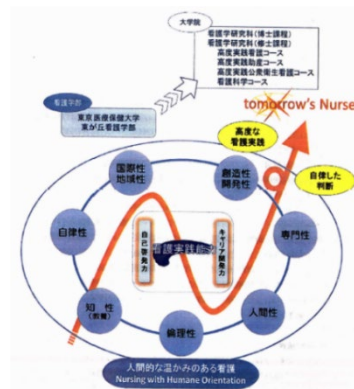


図1. 東が丘看護学部における教育の特徴

3. 地域と連携・共生し、社会への貢献
4. 世界をリードする先進的研究の推進
5. 多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽

1. 専門性の高い、心温かい医療人の育成

専門性の高い、心温かい医療人の育成を推進するために、①全領域で「自ら考え判断し行動できる自律した看護師」の育成を目指し、学生が主体性を発揮できる学習活動(アクティブ・ラーニング)を取り入れた講義・演習を実施すること、②患者・社会のニーズに対応するための看護の知識・技術の修得に向けて学内演習科目の20%を見直し、改善に努めることを目標としております。

学生が主体性を発揮できる学習活動(アクティブ・ラーニング)を取り入れた講義・演習を実施することについては、本年度も、全領域でアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の継続や追加は100%達成することができました。しかし、それぞれの領域における取り組みの中にはCOVID-19感染症感染拡大の影響によるオンライン授業への変更により十分取り組めなかったとする内容が含まれておりました。

学内演習科目の20%を見直し、改善に努めることについては、COVID-19による登校制限の影響等により特にコミュニケーション演習の取り入れが困難でしたが、20%以上の見直し、改善は100%達成できました。

学習成果の確認については、毎回の事後課題・リアクションペーパー・LMS(Desknet's Neo、Web Class、Nursing Skillsなど)を活用したレポート・選択式小テスト等により理解状況を確認し、授業の方法(課題の内容・量、資料の活用度、演習方法等)についてアンケートも実施しました。また、WebClassでループブック評価を用いて自己評価を促し、教員から成果をフィードバックする取り組みも実施しました。今後も学生・教員の双方向で授業を展開できる取り組みを行ってまいります。看護技術については、看護技術経験表を活用し、看護技術の卒業時到達度レベルを確認しました。Web調査を導入したため学生全員(100%)の看護技術到達度の確認ができました。代替実習により一部の到達度が昨年よりも低下しました。しかし、どの技術項目を対策すべきであるかが明確になったため来年度は特に対策すべき項目を強化して技術の修得に向けて検討をしてまいります。

2. いのち・人間の学習のための自主活動

専門性の高い心温かい医療人の育成、いのち・人間の学習のための自主活動の推進のために、①学生サークル、ボランティア活動の推進、②ひがしが丘保健室のボランティア参加、③医愛祭で地域に貢献、④コンタクト・グループミーティング、⑤病院合同の災害訓練の実施、⑥目黒区消防団への学生の入団の6つの活動を行っております。

昨年度に引き続きCOVID-19感染症感染拡大の影響により、自主活動の実施は大変難しい状況ではありました。そのような状況下においてもできる方法を学生と共に考え、自主活動を実施してまいりました。また、東が丘看護学部では、異なる学年の学生間交流や教員と学生のコミュニケーションを図る場として、各学年概ね5~10名ずつ1年次生から4年次生まで合わせて概ね20名の学生と教員1名で構成するコンタクト・グループを組織しております。昨年度はCOVID-19感染症感染拡大の影響により後期しか開催できません

でしたが、今年は、登校制限の中でも学生間交流や教員と学生のコミュニケーションを図るためにもオンラインコンタクト・グループミーティングを2回開催しました。1年生から4年生の全学生の76.7%、78.2%が出席しました。学生間の情報交換の機会となっており、対面での実施を希望する意見もあったため、来年度の開催方法についても検討してまいります。

表 1. 東が丘看護学部における6つの自主活動推進への取り組み結果

東が丘看護学部		評価指標	令和元年	令和2年	令和3年
①	学生サークル・ボランティア活動の推進	ダカーポ：2回/年	2回	0回	0回
		ヒーリングポット：月1回	2か月に1回	0回	0回
		各ボランティア活動10名以上参加	5～6名	3名	5名
②	ひがしが丘保健室のボランティア参加	学生・教職員150名参加	143名	COVID-19感染対策のため中止	ひがしが丘保健室便りの配布(200名)
③	医愛祭のイベントで地域に貢献	両日200名以上の来場者・学生ボランティア10名の確保	来場者289/259名 学生ボランティア10名	COVID-19感染対策のため中止	COVID-19感染対策のため中止
④	コンタクト・グループミーティング	出席率各学年80%以上	86%・80% (対面)	76.7% (オンライン)	76.7%・78.2% (オンライン)
⑤	病院合同の災害訓練の実施	1年次生のほぼ全員が参加体験をする	国立病院機構東京医療センターの災害訓練に参加	COVID-19感染対策のため中止	COVID-19感染対策のため中止
⑥	目黒区消防団への学生の入団	135名入団、イベントの出席率45%	150名 イベント出席率45%	179名 イベント中止	37名(予定) イベント中止

3. 地域と連携・共生し、社会への貢献

令和3年度は目黒区ならびに目黒イーストエリア商店街連合会との連携を深めることができました。秋に実施される目黒区民祭り(さんま祭り)や春に開催される桜まつりの実行委員会に参画し、来場者の感染防止対策の面で実践・指導を担う役割を期待され、学生生活支援委員会のメンバーと検討を重ね、コロナ禍でのイベント実施に際しての感染防止対策をまとめて目黒区へ提案する資料作成を行いました。結果的にいずれも中止となりお祭りへの参加は叶いませんでしたが、地域住民や商店街、行政との交流をとおして、地域と連携、社会への貢献について学生が学ぶ機会となりました。また、「ボランティア論」の講義に特別講師として商店街連合会の公認サポーターをお招きし、講義をしていただきました。毎月のゴミ拾い奉仕である「目黒クリーン」に学生と教員が参加し、実際のボランティア活動に繋がっております。

これまで実施していた公開講座に代わり、目黒区内の教育機関との連携講座に参加し、11月に初回連携講座として「子どものネット依存！家庭でできる予防と対策」(講師：玄順烈先生)を実施しました。対面とZoomによるハイブリット方式の開講が定着し、目黒区民のみならず、全国地方からの住民参加もみられました。今後も開催方法を検討し、地域と協力しながら、様々な活動を継続してまいります。

4. 世界をリードする先進的研究の推進

東が丘看護学部は2010年に開学し、FD/SD委員会として年間に5～6回程度の教員対象の研修会を開催するなど、本年度も遠隔にてFD研修を展開し別日にも学習ができるようオンデマンドでも対応しました。また、世界をリードする先進的研究の更なる推進のため、東が丘看護学部の求める教員像に向けた体系化された本学のFD/SDの構築として、昨年度作成したFDマップに基づいて、FD/SD研修の開催に取り組みました。FDマップ活用後アンケートより、今後のFDマップの活用促進に向けて、自己評価をおこなえるツールが必要との意見があり試案を作成しました。来年度は、FDマップの活用促進とツールによる自己評価ができるように検討をすすめてまいります。

表 2. 令和 3 年度 FD・SD 研修会の実施状況

回	実施日	研修内容/	講師	参加人数	満足度*
1	5/12	新入職員研修	松山友子教授 田中留伊教授 竹内朋子教授	新入職員	-
2	5/26	FD マップ概要説明	中島美津子教授	教員・院生 53 名	96.2%
3	6/24	研究公正について	大島久二教授	教員・院生 88 名	98.8%
4	7/15	若者の理解や学習者の理解、教育者としての教授法追及に向けたご講義	豊田英敏教授	教員 31 名	87.1%
5	9/16	研究倫理—研究倫理の原点と最新のガイドライン	大島久二教授	教員・院生 84 名	96.7%
6	10/28	研究倫理規程と倫理審査	大島久二教授	教員・院生 71 名	100%
7	2/17	本学の地域貢献について	中田太一事務部長	教員 43 名	96.7%

*：満足度とは「大変満足」及び「やや満足」の合計割合を示す

5. 多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽

オーストラリア・グリフィス大学オンライン研修には大学院生 1 名が参加し、ハワイ・シャミナード大学オンライン研修には学生 2 名が参加し、教員も研修のサポートをしました。オンラインでの語学研修やホストファミリーとの交流を通して多文化を学び、他国での COVID-19 感染症対策についても知ることができ、大学教員としての研鑽の機会を設けております。また、シャミナード大学との交流では、東が丘看護学部の地域貢献をプレゼンし、まちの助産室、ひーりんぐぼっと、パパママクラス、ダ・カーポ、ひがしが丘保健室、消防団の活動を紹介し、好評を得ました。来年度も委員が協力して国際的視野の育成や語学力アップを PR し、オンライン海外研修の積極的な参加を促してまいります。

○学士課程における課題等

昨年度は、COVID-19 感染症感染拡大の影響により看護学実習の受け入れ中断を余儀なくされたことが影響し、約 50%の学生が代替実習となりました。実習評価表において代替実習であっても大きな差はみられませんでした。3 年次の各論実習を代替実習が占める割合が大きく個人差もあるため、知識と技術を看護実践の場面で適用し、看護の理論と実践を結びつけていく場(臨地実習)を学生にできるかぎり提供できるようにすることが課題でした。本年度は、臨地実習率が昨年度(28.2%)に比べ 63.7%と大幅に改善することができました。この背景には、①各実習協力施設とのこれまでに築き上げ緊密な連携体制②tomorrow's Nurse の育成のための臨地実習の必要性に関する各実習の科目責任教員及び指導教員と臨床指導者の共通認識、及び③コロナ禍における臨地実習の実現に向けた熱意と工夫があったからであると考えられます。また、臨地実習制限下の取り組みについても、学部全体で実習施設である東京医療センター等と連携し、可能な限り臨地実習と同等の学習目標を達成できるように 3 つの方法(図 2)を示し取り組みました。来年度は、入学時から COVID-19 感染症感染拡大の影響を受けて臨床実習の実施率が低い学年の実践力を発揮できるように各論実習の展開を工夫してまいります。



図2. 臨地実習制限下の取り組み

立川看護学部

COVID-19 の流行が続いているため、臨地実習などで利用できる病棟が減少したり、対面演習にもいろいろな制限が生じたりしましたが、昨年度の経験を生かして今年度は可能な範囲で良い教育環境を整えることができたと考えています。遠隔講義と対面講義の代表的な事例と共に「教育課程・学習成果に係る中期計画」に沿って行っている具体例等を報告します。

1. 遠隔講義を行った代表的な講義・演習・実習等について

昨年度は、初めての試みも多く ICT ツールを使いこなすところまではいきませんでした。今年度は遠隔講義の良い点を取り入れ積極的に遠隔講義を行う教科も増えてきました。

例えば「実用医療英語」から名称が変わった「医療・看護論文の講読」では、Zoom のブレイクアウトルーム機能を活用しました。コロナ以前であれば、グループワークは大教室内で小グループに分かれて行うことが多かったのですが、昨年度好評だったこともあり、グループ内発表及び討議を Zoom のブレイクアウトルーム機能を使って実施したところ、画面共有などの技術の習得だけでなく、グループメンバーの顔が全て表示されることから活発な意見交換がみられました。ブレイクアウトルームの方が、「他のグループの討議の声が聞こえることもないので自分たちのグループ討議に集中できた」という感想もありました。また、教員はメインルームでいつでも質問対応ができるように待機しているだけでなく、

各ルームを巡回していたので学生も質問もしやすいようでした。グループで発表論文を決めた後は、書記担当がグループみんなの指示でプレゼン資料を作るグループもあれば、プレゼン資料を OneDrive 上で共有しながら、共同作業で追加修正するなどツールを使いこなしているグループもありました。学生からは「少人数のグループワークならば、ブレイクアウトルームの方がやりやすい」という意見も出ていました。ただし、今年度は4名のスタッフで分担していたので学生の対応ができましたが、来年度からスタッフが1名少なくなるので、どれだけ学生のサポートができるのかが不安です。グループ構成人数を減らしグループ数を増やす方が活発な意見交換が可能であり、分担して資料を作成する際も公平に分担しやすくなるはずですが、その分だけスタッフのマンパワーが必要になるのでジレンマが生じています。この状況を打破するためには、一昨年までのように非常勤職員をお願いするか、領域を越えたスタッフの相互協力が必要だと考えています。

コロナ禍の関係で病棟実習が実施できなかった学生に対しては、事前に実習病院の看護部の協力を得て、病院内のビデオ撮影を行い、「医療施設がどのような機能を保有し、如何なる能力を持った職員が、患者に何を提供しているのか」が分かるように工夫しました。学生はそのビデオを視聴すると共に Zoom での看護部スタッフの現場での話を聴くことで、病院組織の理解が深まり、病院は様々な専門職種の人たちの力で成り立っていることを学ぶ機会となりました。今後も、臨地実習を疑似体験できるように臨床現場と連携して病棟ビデオなど作成していく予定です。このようなビデオは、コロナ禍が終わった後も事前学習用の動画資料として有効に活用できると考えています。

高齢者施設実習でのレクリエーション体験でも遠隔で行う必要が生じましたが、Zoom の画面越しでも行える内容にすべく、学生がレクリエーションを創意工夫しました。施設利用者と画面越しの対話をするだけでなく、バースデーソングのプレゼント、じゃんけんゲームなどを取り入れ、双方向性のコミュニケーションを体験し高齢者の笑顔と触れる貴重な経験ができていました。「遠隔でもお年寄りが楽しめる」というハードルがあることで、学生間でいろいろな意見を出し合うことができていたようであり、ディスカッションも盛り上がったことから、視点を変えれば「遠隔だからこそ自分たちで工夫して考える」という意味の教育効果があると思えました。

2. コロナ禍でも対面講義等を行った代表的な演習・実習等について

コロナ禍にも関わらず対面演習等を行うために、説明時間などを短縮して対面演習の時間を最低限にしたり、少人数に分けて同じ演習を繰り返したりという工夫をしました。例えば、説明時間短縮のためには、事前課題を工夫する必要がありました。学生が自分で作成した手順書を事前チェックし、技術の手順の根拠や留意点について口頭試問を行ったり、ナースングチャネルなどの市販動画だけでなく、実際に演習で使う道具を用いた自前の説明動画を作成し、WebClass 上で視聴させたり、などの対策を行うことで、なるべく事前に

学生が各自でシミュレーションができるようにしました。

各論実習で病棟に入る前には、事例患者の DVD 視聴や教育用電子カルテを活用し、より臨床現場を再現できるよう工夫しただけでなく、4 年次生を活用した模擬患者・模擬看護師演習を実施しました。今まで臨地実習を体験できなかった学生に対して、過去に実習を経験している 4 年次生からフィードバックや実習の要素を取り入れた演習は有意義でした。

また、病棟に入れずに学内実習となってしまった学生には、実践的な経験ができるよう教育用電子カルテ、シミュレーターによる臨床現場を再現し、看護技術の実践とその後のデブリーフィングを行い、思考過程の育成に焦点を当てて教授しました。通常より教員とのディスカッションの時間が長くとれたことから、返って自分の疑問点の解消につながり、理解が深まったという前向きな意見も学生から出されていました。

3. 「グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を修得させる。」という計画について

2 年次後期科目の「医療・看護論文の講読」では「卒業研究や英語論文のクリティークの際に役立つような基本的技術(英語論文の検索や長文読解力)が習得できる」ということを目標に、前半は日本語論文の講読を行い、後半は英語論文の講読を行うことになっています。具体的には、まずテーマに沿った論文を各自が検索し、その論文の abstract と図表を基に概要をグループ内で順番に発表します。グループ内の討議で最も興味のある論文を 1 つ選んだら、今度はグループメンバーが協力しながらその論文の内容に関するプレゼンテーションをクラス全体の前で行い、学生間でプレゼンの内容を相互評価するというプログラムを取り入れています。日本語論文で一通り行ってから、英語論文に取り掛かることで、論文の構造だけでなく論文の中で読み取るべきポイントが理解しやすいように工夫しました。ただし、自動翻訳機能が優秀になったこともあり自動翻訳に頼り切ってしまう学生も多く見られたことから、自動翻訳の上手な使い方を指導する必要があると感じました。

3 年次後期科目の「英語論文クリティーク」では、学生の学習意欲を高める目的で、学生個々に関心のある英語論文を選択させ、個別に論文クリティークを行い、学生間でクリティーク内容の討議を行っています。卒業研究に直結する英語論文を読むことは、卒業研究の背景の「これまでに国内外で明らかになっていること」を作成するためにも必要となっています。しかし、科目としての評価方法が領域毎に異なっていることが少し問題になっているため、来年以降は評価の一部に英語論文に関する試験を取り入れることも検討しています。

その他にも、既に「老年期看護論」などいくつかの科目で英文を含む試験を行っていますが、来年以降はより多くの科目で英文を取り入れた試験を実施していく予定です。

なお、今年度は 3 月にオンラインのハワイ研修が行われましたが、本学部からも 3 年次生 2 名が参加しました。オンラインの研修は、費用も安く参加しやすいと好評でした。

4.「他の専門職と協調して優れたチーム医療を実践できる力を身に付ける。」という計画について

「チーム医療論」においては、チーム医療が必要とされる事例を複数作成し、学生に事例を選択させ、チーム医療の展開についてグループで検討し、発表すると共に学生間で討議を行いました。チーム医療に関して、事例検討を通すことで効果的な講義ができたため、来年度も継続して実施して行きたいと考えています。

今年度は「災害看護学実習」の「多数傷病者受け入れ実習」を対面で行いました。学生が5～6名ずつ「病院本部」「手術室/リハビリ室」「一般外来/透析室」「救急外来/ICU」「病棟1・2」「病棟3・4」の6グループに分かれ、各グループにDMAT隊員1名がアドバイザーとして付く形式にしました。災害医療センター病院の見取り図等も用意して、現実味を少しでも出すように工夫しました。実習時は、学生に相談されてもDMAT隊員はヒントを出すことに留めてもらい、あくまで学生グループ主体で考え行動することを前提で実習を行ったため、実習後のアンケートでも「DMAT隊員のヒントの出し方が上手で、みんなで様々な条件を考えることができ、その点が非常に勉強になった」と高評価でした。医師・看護師を含むコメディカル・事務職員それぞれが自分のできる範囲で最善の行動をするだけでなく、相互のコミュニケーションの必要性、情報確認・情報伝達・情報集約の重要性が、災害現場という特殊な状況下だからこそより良く理解できたようでした。

その他にも、実習の中で患者と家族の同意を得て、多職種連携による退院カンファレンスに学生が同席する機会を今年度から設定しました。すべての学生が参加する機会はなかったため、別途学生とソーシャルワーカー、退院支援看護師とのカンファレンスも行いました。「入院中の患者を、家庭・職場に戻すための現実とその支援について具体的に学ぶ機会となった」との意見が多かったため、来年度も継続して実施する予定です。

5.「社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる力を身に付けさせる。」という計画について

今年度から、2年次の「臨床検査学演習」の中で「環境測定」を行うことにしました。災害現場の避難所などにおいて、最低限度の環境維持は必要であり、その管理のためには測定する必要がある環境測定項目や測定方法を理解している必要があるためです。環境測定項目としては、学校環境衛生基準を基に、換気(CO₂)、温度、相対湿度、浮遊粉じん(PM_{2.5}、PM₁₀)、気流、一酸化炭素、二酸化窒素、揮発性有機化合物(ホルムアルデヒド等)、照度、騒音などを、電気的な測定器だけでなく、検知管なども使って測定することにしました。学生は、最初は興味深く色々な測定を行っていましたが、多くの測定項目が測定範囲外(検知できない)であり、「教室が良好な環境であれば、測定結果は0ばかりでつまらない」という矛盾に、環境測定の必要性は理解し、その方法も体験したものの、気持ち的にはモヤモヤしている学生が多かったようでした。来年以降も演習として継続する場合には、良好

な教室環境の測定だけでなく、不良な環境も用意して測定行動に意味付けできるように工夫する必要があるため検討しています。

「卒業研究」は、災害に関する具体的テーマに対して、グループで研究することで、対処する方法を検討するというものです。7 領域 9 グループが研究計画の立案から成果発表までの一連のプロセスを実践し、臨床現場で行う看護研究のための基本的な方法論を習得することが目的になっています。2021 年 11 月 3 日には、「2021 年度卒業研究発表会」を、4 年生及び全教員は体育館、3 年生は Zoom で参加するというハイブリッド形式で開催しました。学内の研究発表会後に学会発表を行うグループも多く、今年度も既に 4 グループが発表しています。特に「日本学校に在籍する外国人の防災意識に関連する要因」というタイトルで、第 27 回日本災害医学会総会・学術集会に発表した川鍋奈月さんらのグループは、日本災害医学会から学生表彰を受けることができました。

社会的に在宅医療・看護の重要性が増していますが、一方で技術の進歩により電子測定機器が小さくなり、タブレットなどで簡単に扱えるようになってきていることから、将来的に看護師が在宅で電子機器を利用する機会も増えるだろうと考え、今年度から超音波検査演習を取り入れました。具体的には、エコー検査の基本的理解に加え、看護援助場面でのエコーの活用について教授しました。果肉ゼリーを用いてエコー画像の見え方を理解した後に、学生自身の血管及び膀胱（一部ファントム模型）を描出し、人体の画像の見え方を受講者全員が体験しました。手元のプローブから無線で情報が送られ、スマホ画面にゼリー内の果肉や膀胱内の尿が表示される様子を、学生はとても驚いていました。またその画像も想像以上に鮮明であり、静脈と動脈の区別や血管の分岐の様子まで分かることに感動していました。そのため、来年度以降も継続したいと考えていますが、スタッフが減少してしまったために、このままでは実施できない状態です。そこで来年度は、演習時のマンパワーの追加を検討しています。なお、令和 3 年度補正予算「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」において、エコー機器の追加購入をしていただいたこともあり、この演習に関しては、来年度の学会でその成果を発表する計画を進めています。

6. 「学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングを積極的に行うとともに、ICT の活用を積極的に推進し、学生の能動的な学習を促すため、教育内容方法の充実を図る。」という計画について

各種「看護学実践論」では、電子カルテ Medi-EYE を活用し、事例について学生自身が情報を得られるようにすることで紙上事例展開演習を行いました。学生は Medi-EYE 上の患者情報を主体的に収集し、看護過程を展開することができていました。今後は、より臨床に近づけるように、画像を多用した教材を作成して、Medi-EYE に組み込むことを検討しています。

またコロナ禍の関係で、学内実習となってしまった学生に対しては、vSimを活用し、事例による看護過程の展開、カンファレンス、演習を実施しました。ただし、vSimに搭載された事例がまだ少なく、教員側もvSimに慣れていないため、今後さらに活用方法を検討していきたいと考えています。

昨年度は、学生の自宅に送った乳児人形でその取扱いを実体験させ、最後はZoomを使って遠隔から乳児人形の取り扱いの様子を指導するという試みを行い外部委員に評価していただきましたが、今年度は在宅で練習後に自分で撮影した「沐浴」動画をWebClassにアップロードしてもらい、教員が視聴しチェックリストに沿って評価しました。学生としては、撮り直しも可能であることから、緊張せずにポイントを押さえた「沐浴」を行え、また何度も繰り返すことができるので実施方法が自然に身に付くと好評でした。

7. 「キャリア教育に関する課程及び教育内容の充実・強化を図り、インターンシップの推進を通じて職業的自立に寄与していく。」という計画について

3年生と卒業生の懇談会を12月にZoom上で開催しました。今年度は14病院から18名の卒業生が参加してくれました。3年生はそれぞれの病院からのプレゼンを受けた後で、病院毎のブレイクアウトルームに分かれて、個別に質問をするという形式にしました。コロナ禍でインターンシップに参加できていない学生が多かったこともあり、「この懇談会で就職活動へのモチベーションが上がった」という学生が多くいました。一方で、個別の懇談時間が短いという意見も多かったため、来年度以降は全体の時間を延長する方向で検討しています。

就職講座として、「面接対策講座」、「履歴書・自己紹介書の書き方講座」、「小論文講座(基礎編・実践編)」、「メイクアップ講座」を3年後期に行っています。特に「メイクアップ講座」を去年に引き続き遠隔で行ったところ、「モデルの画面を拡大し、ポイントが見やすい」、「自宅のメイク道具で周りを気にせずできる」「男子も参加しやすい」と対面時よりも好評であり、99%の学生が満足していました。

8. 「各種国家試験等に合格することが求められるため適切な学習支援対策を講ずる。」という計画について

1年次から計画的に国家試験模試を行っています。特に振り返り機能を持つ模試、昨年好評だったWEB模試を中心に年間計画を設定し、1年次1回、2年次2回、3年次4回、4年次6回の模試を行いました。その他にも、外部講師による特別講義を2回、学内講師による国家試験対策補習講義を13回設け、学生の学習強化に努めました。模試での成績が不十分な学生には個別に教員が付き、マンツーマンでサポートする体制を取っています。

昨年度は開催できなかった「コンタクト・グループミーティング」を再開し、4月と12月に行いました。アンケートによれば、参加した8割以上の学生から「上級生と交流が持

て、国試対策や就職対策などで有益な情報共有ができた」との回答があり、学生間の交流促進に役立つことが明らかなため、来年度以降も感染拡大予防に気を付けながら、開催を続けたいと思います。

今年度の看護師国家試験では、新卒合格率が97%と残念な結果でしたが、来年度こそは全員合格を目指します。

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部については、令和2年度にこれまでの実績及び教育上の要請を踏まえて改組転換を行い、臨床看護学コースを基に東が丘看護学部を、災害看護学コースを基に立川看護学部を設置し新たにスタートしております。

当学部においては、教育理念に基づき自律性を持ち、高度な看護実践ができる看護職の育成のため「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を中核能力と捉えて、それぞれの能力の醸成に必要な科目を、中核能力への到達の順序性を考慮し配置しております(図4-1参照)。

当学部の令和3年度の活動状況については、両新設学部の記載を参照してください。

なお、当学部には、3年次生、4年次生が在籍し、4年次生は3月に卒業を迎え、看護師等として社会に巣立っております。

次年度は3年次生が卒業を迎え、令和5年度には当学部は廃止の予定となっております。

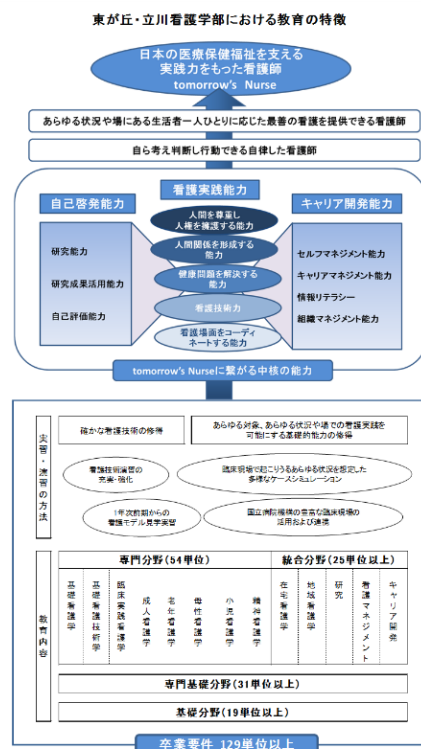


図4-1 東が丘・立川看護学部における教育の特徴

千葉看護学部

令和3年度、千葉看護学部は開学4年目の完成年度であり、COVID-19感染症対策を日常としながら、初開講となる4年次科目の実施、初の就職・進学に向けたキャリア支援、国家試験受験に向けた支援を行い、103名の卒業生を送り出すことができました。併せて初の地域交流イベントを開催し、市民への公開講座を実施するとともに、学生も参加できるプログラムを実施しました。また、2020年度にはCOVID-19によって開催見合わせとなっていた千葉県委託の実習指導者講習会をWeb開催で実施するとともに、地域医療に強い人材育成をビジョンとした千葉看護学研究科の修士課程1年目の科目を初開講しました。加えて、教育環境の整備を念頭に、提携関係にある地域医療機能推進機構(以下、JCHO)を核とした他機関との連携のグランドデザイン策定準備に着手しました。令和3年度の実績について、令和2年度に報告した取組と課題の実施、第2期中期目標の達成状況を含め、学士課程における取組と千葉看護学研究科修士課程での取組に分けて報告します。

○学士課程における取組

1. ICT 活用とアクティブ・ラーニングを重視した初開講の4年次科目を加えた教育の実施

4年次には、7つの必修科目(「母性・小児看護学実習」「老年・在宅看護学実習」「災害看護援助論」「協働実践演習」「地域医療・保健の推進」「看護の統合実習」「看護研究」と「機能看護学Ⅳ(トップマネジメント)」及び保健師コース及び養護教諭課程履修者向けの選択科目を初開講しました。特に「母性・小児看護学実習」「老年・在宅看護学実習」においては、学生と教職員ならびに臨地との連携のもと厳重な感染対策を持続しながら少人数で短期間にアレンジした臨地実習と学内実習をハイブリッドで実施しました。感染拡大が深刻化した時期の「協働実践演習」では、病院の看護師、医師、理学療法士、医療ソーシャルワーカー等の協力を得て事例を作成し、看護師のオンライン授業参加を得て、多職種カンファレンスのロールプレイを実施しました。同様に臨地実習の代替を余儀なくされた「看護の統合実習」では、病院の看護管理者の協力を得て、看護マネジメントの動画教材を作成し、病院の看護師のオンライン参加を得てリアリティをもって組織マネジメントの課題解決学修を実施しました。

前年度までに開講してきた1, 2, 3年次科目についても、感染レベルの変化に合わせた登校制限を予測しながら、オンラインによるリアルタイム授業と厳重な感染対策下での対面授業を駆使して、時間割通りにほぼ計画的に実施することができました。オンラインのグループワークやディスカッションの実施のほか、対面での実技演習、グループ学修、図書館を利用した調べ学修後の反転授業など、多くの科目で、アクティブ・ラーニングを実施しました。また、前年度は臨地で実施できなかった見学演習(1年次)、「基礎看護援助実習Ⅰ」(1年次)、「基礎看護援助実習Ⅱ」(2年次)、「臨床看護学実習」(3年次)、「精神看護学実習」(3年次)も臨地とオンラインと学内演習によるハイブリッド型で実施しました。これらの臨地実習では、医学系の科目で非常勤講師を担っている医師、理学療法士、薬剤師等の指導・助言が得られたり、千葉県委託を受けて実施している実習指導者講習会の修了生による実習指導が得られたりする状況も生まれています。このほか、前年度予定した通り「協働実践演習」と「地域医療・保健の推進」では、多職種の役割の調べ学修における英文表記、データ分析の一部での英語の使用を実施しました。加えて、開講初年度より着手していた「初年次教育・学修支援プログラム」としては、学校推薦型入試合格者66名を対象とした入学前準備プロジェクトを実施し、全学年を対象に学年別のスタディスキルズガイダンスと、1年次生を対象とした「遠隔授業に向けたガイダンスの流れ」「大学での学修の仕方 資料」「ナーシング・スキル日本版利用について」「スタディ・スキルズ(ミニ)」「遠隔グループ学修トライアル 資料とURL」「遠隔授業トライアルURL」のオリジナル動画配信、各学年に合わせたスタディスキルズガイダンスを実施しました。

これらを通して、第2期中期目標としていたグローバル化に対応するコミュニケーション能力の育成、他職種と強調したチーム医療の実践力、多様な課題への主体的対応力、ICT利活用の促進と能動的な学修を促す教育内容・方法の充実は、COVID-19感染対策下にもありながらも、ほぼすべてを達成できました。ただし、厳重な感染対策下では、登校日の自己学修空間を用意することはできたものの、学生同士の自由な交流による能動的な相互支援の場を提供することは難しく、当初予定していたさまざまな授業外での地域活動への

参加機会の提供は困難でした。また、学修ポートフォリオの作成は1年次に導入できているものの、その活用とカリキュラムに関する点検評価は、未実施となりました。このため、今後は、授業内外で、看護職や人々の健康に関連する企画への参加機会を創り、学修ポートフォリオの活用や、カリキュラム評価を実施し、カリキュラム進行プロセスで、学生が学修成果を自己評価でき、学生が主体的に学修する仕組みと環境を整備することが課題となります。

2. 初の卒業生への就職支援・国家試験受験支援を含めたキャリア支援の実施

令和3年度は、1回生の初の就職及び国家試験受験の支援を含む全学年へのキャリア支援を実施しました。1回生の就職支援では、学生支援センターによる就職対策講座や無料履歴書添削指導や担当職員による相談対応のほか、学生自身が選んだ教員による進路相談が、延べ200件余り実施されました。教員による相談対応においては、個人の匿名性を担保しつつ、相談対応の概略を月別でアンケート集約し、就職先、進学先の相談、就職試験・面接準備、受験準備を支援しました。その結果、就職97名(内、看護師92名、保健師4名、養護教諭1名)、進学6名と(図1)、全学生が進路を決定して卒業することができました。就職先としては、主たる実習先病院であるJCHO船橋中央病院には16名、2～6名就職者の病院が11施設、1名就職の病院が47施設となりました。就職先の所在地として、千葉県内24施設、千葉県外は東京、神奈川、茨城、埼玉、福島など29施設、行政機関では、千葉県内2か所、県外2か所(図2)でした。

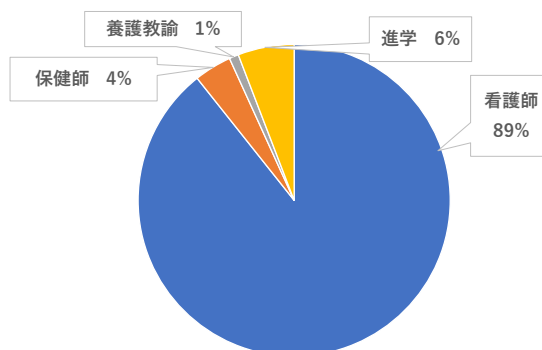


図1 2021年度卒業生（1回生）進路：職種・進学（%）

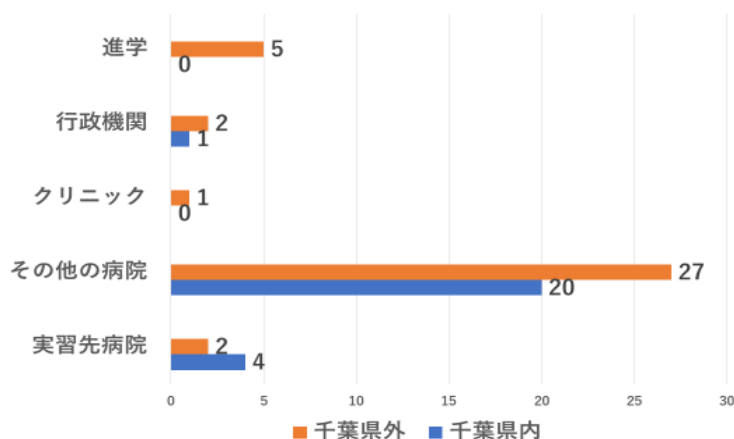


図2 2021年度卒業生（1回生）進路：就職先・進学先（施設数）

国家試験に向けては、4年間を通して、自律的、自主的な国家試験対策を実施するように、ガイダンスや予備校無料講座、模擬試験のほか、各領域教員による学修助言のオンデマンド動画の配信などさまざまに働きかけています(図3)。今年度初の国家試験受験に向けては、予備校による夏季集中講座や弱点補強講座の学内受講機会の提供、看護研究担当教員による個別支援、図書館や自主学習スペースへの巡回助言などを行って支援しました。その結果、102名の看護師国家試験合格(99.0%)、19名の保健師国家試験合格(95.0%)となりました。



図3 2018年度入学生(新3年生) 国家試験対策支援(看護師+保健師)

このように、1回生によって、本学部が描く広いフィールド観をもち未来を生み出す人材を、他地域に送り出すことができました。

在学生には、感染対策を考慮し、オンラインでの病院等の説明会を開催し、3年次生の最後には、国家試験受験と就職活動を終えた4年次の経験談と助言を含めたキャリア支援ガイダンスを行いました。このほか、卒業後の継続学習支援に向け、学生支援センターが把握する同窓会名簿の管理とは別に、千葉看護学部卒業生のメーリングリストを作成しました。

これらを通して、キャリア教育の充実・強化による職業的自立への寄与、国家試験合格に向けた学修支援対策を講ずるという第2期中期目標はほぼ達成することができました。ただし、1回生については、学生の就職や国家試験対策の自主的な取り組みがやや遅かったため、それに合わせる形の支援となりました。今後は、卒業生の連絡先プラットフォームの作成や、卒業後の支援及び在校生との連携の在り方についてのグッドプラクティスの情報収集などにより、より学生が、能動的に適切な時期から自己のキャリア選択に向けて効果的に取り組めるような働きかけの工夫と改善を行っていく必要があります。

和歌山看護学部看護学科

○学士課程における取組

アクションプランの進捗状況及び中期計画(1)①⑤⑥について記述いたします。

1.「わかやま学」を基盤とした地域への発信

講義をもとにしてグループワークした内容を講義の中で発表後、地域へ発信することをしてきました。学生の90%以上が授業に積極的に参加し、学びにつながり満足という授業評価でした。自由記述では、和歌山の理解が深まり、今後も和歌山について積極的に調べたい、またプロジェクト発表で多くのアイデアが共有できたことなどが記載されていました。地域との交流が制限された中、18グループの健康や生活を維持するためのプロジェク

ト内容を、学生のための参加で開催した医愛祭(雄湊キャンパス)で展示し、医愛祭後に日赤和歌山医療センターキャンパスに展示しました。

2022 年度開始の新カリキュラムでは、実習において「わかやま学」と連動させた「わかやま生活健康探索実習」を配置しました。地域での実習を通して、わかやま学の学びをさらに体験を通して深めていきたいと考えています。

2. ボランティア要請と参加状況の把握、活動支援の体系化

「ボランティア論(必修)」「ボランティア活動(選択)」と並行して学生が様々な場で相互交流できること、また能動的に学ぶために要請のあるボランティアを学生に紹介しております。今年度も COVID-19 の影響を受け、大学へのボランティア要請が極端に少ない状況でした。「ボランティア活動(選択)」は、令和 3 年度は 56 名が履修しました。昨年までは 20 時間以上のボランティア活動を行うことを課していましたが、今年度は活動計画でも評価することに変更されました。しかし、学生たちは大学内のイベントや地域でのボランティア活動を積極的に行っていました。参加報告があったのは 20 種類で、献血ボランティア 8 名、竹燈夜 5 名、花いっぱいおもてなし 3 名、ワンダフル二度目の命(保護犬の部屋の掃除など)2 名、グリーングリーンプロジェクト 2 名、黒江るる(伝統工芸イベント)2 名、清掃活動、子ども食堂、赤十字奉仕団などでした。赤十字ボランティア同好会に向けて準備を進めていますが、現在 2 年生 3 名が中心になり、赤十字の救急法、災害についての研修を企画し、それぞれ 10 名の参加者がありました。

現状では、ボランティア要請が少ないことやボランティアにつながる情報が学生にいきわたらないことから、Web 上でボランティア報告できるような仕組みとボランティア情報が見やすい掲示板の作成を予定しています。昨年に引き続き和歌山市中消防署主催の「多数傷病者対応訓練」を予定しましたが、新型コロナ感染拡大で延期後に中止が決まりました。次年度に実施を予定しています。

3. 地域で共存する異分野の大学との共同研鑽

令和元年度から高等教育機関コンソーシアム和歌山(以下、コンソーシアム)に加盟し、地域貢献促進事業(共同プロジェクト研究)に参加等を行っております。コンソーシアムの各種委員会に教職員が委員となっておりますが、今年度は活動が行われない状況でした。

共同プロジェクト研究に本学部から応募した 1 件、テーマ「和歌山県内高齢者施設における災害時対応マニュアル開発―高齢者・外国人介護職員に焦点をあてて―」が採択され、調査後に各施設に向けて災害時対応に関するポスターを作成し送付しました。

コンソーシアムとは別に本学部と和歌山大学災害科学レジリエンス共創センター、日赤和歌山医療センターとの共同研究で南海トラフ地震に向けた備えと住民の健康について研究活動を行っております。3 月に引き続き、7 月に雄湊キャンパスで公開講座「コロナ禍の今こそ考えよう、災害への備え」を行い、26 名の参加を得ました。講座後のインタビューでは避難時の体力や身体機能に不安を抱いている、近隣住民とのつながりが希薄化している現状も伺えました。その後、住民対象に防災意識、防災行動等の調査を行いました。今後、高齢者施設、地域住民に発信して災害の備えができるようにしていく予定です。

4. 学生への学修支援と学習環境の整備

令和3年度は、昨年度の引き継ぎ、外部教員が複数で担当する「体の仕組みと働き」等6科目について学部教員が科目担当教員と連絡を密にし、学生の理解につなげるようにしました。学生が主体的に学ぶ仕組みとして自身で目標と学習計画を立てて学べるようにしました。しかし、定期試験での不合格者がまだ少なくなく、さらに主体的に理解する大切さや学習方法について学生と共に考えてまいります。1期生はすべての実習を経験しました。今年度も新型コロナウイルスの影響で、状況に応じて臨地での実習、学内と自宅を組み合わせた実習計画をたて、臨地に行けない時には電子カルテやシミュレーションを取り入れるだけ臨地を再現した体験ができるように各領域で工夫がされました。

今後の教育内容の充実に向けて講義・演習・実習での学びの支援のために看護教育ボランティアの仕組みを作り、近隣地域を中心にボランティアの募集を開始しました。今年度は10名の登録がありましたが、学びへの参加は実現しませんでした。今後感染状況をみながら教育に参加していただく予定です。大学の学修基盤推進室が進めているICEルーブリック作成には全領域からそれぞれ1科目の基礎資料を作成し提出しました。今後の進行に合わせて随時対応していく予定です。

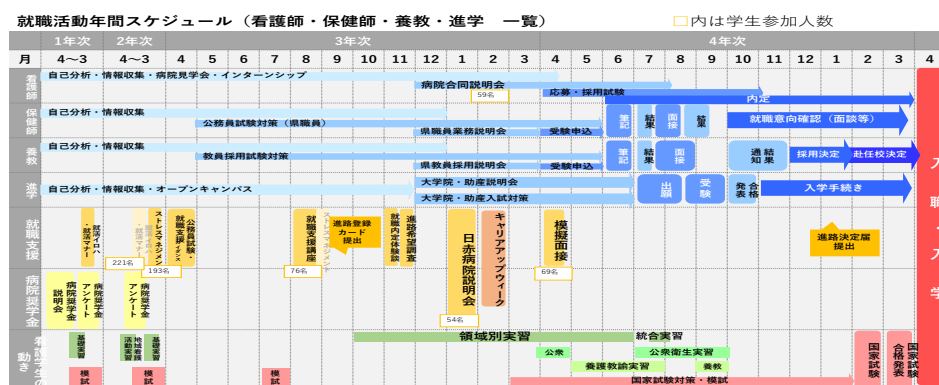
5. 生涯学習支援

2021年4月に日赤和歌山医療センターと協力して大学に「和歌山看護実践研究センター」を設置し、活動を始めました。本学副学長坂本先生による『学問と実践の連携による共創』というテーマで開設記念講演会を4月17日に開催しました。47名の参加でした。90%以上が満足と回答し、生涯学び続けることについて改めて考える機会、これからの看護について考える機会になったとの感想と今後の活動への期待が寄せられました。12月には『精神疾患をもつ方々への支援―退院や地域生活に向けて―』というテーマでシンポジウムを開催しました。シンポジストは地元で活躍している病院・訪問看護ステーションの看護管理者・看護師、市役所の保健師で座長は本学部教員が務めました。参加者は54名(対面21名、リモート33名)でした。アンケート結果は回答者全員が満足・やや満足でした。看護職者の生涯学習に貢献でき、大学院進学への道筋の1つになればと考えています。

6. 中期計画(1)①「異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を修得させる」

2019年度に学部内で国際交流・海外研修などに関するアンケートを実施し、アジア圏の文化や医療への関心が高いこと、学生の経済的な負担の軽減や準備のしやすさなどの意見が出されました。そこで、2020年2月に本学部の国際交流委員が訪越し、ナムディン大学の学長と会合をもち、数回にわたり協議し、2021年10月13日にナムディン大学との正式な合意書の締結に至りました。9月には、地域の介護施設で勤務するナムディン大学卒業生2名を囲んでの本学部生・教職員と交流会をZoomでもちました。内容はベトナムの看護教育のシステムや学び方、実習、ベトナムの介護事情についてお聞きし、学生との交流では実習や看護技術などで会話が弾みました。参加者は教職員・学生25名でした。

本学部では入学前からの準備が重要と考え、高大連携と共に大学での学び方、将来のことなど情報発信しており、入試説明会で奨学金全般に関する説明を進路の選択に関わることとして実施しています。卒業生は進学6名、就職94名で全員の進路が決まりました。



学年に応じて、受験資格に応じて学内教員及び業者による対策講座、模擬試験支援策を実施しました。また、成績低迷者向けの業者対策講座には7名が受講しました。学生個々への支援は国家試験対策委員とアドバイザーが連携して模試の結果をもとに面談するとともに、学生全員への情報発信や学生個々への心理面、健康面へのサポートを実施しました。その結果、99名の看護師国家試験合格(99.0%)、35名の保健師国家試験合格(85.4%)となりました。保健師選考定数を45名としているが、成績等を勘案して検討が必要です。

2021年度 模擬試験スケジュール（2021年3月～2022年3月まで）																													
2021年														2022年															
		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
1年生												定期試験										国試対策 ガイダンス		模範試験 科目能力テスト 解法指導 メディアコンクール				定期試験	
2年生										国試対策 ガイダンス		模範試験 必修模範 100問 東京アカデミー		定期試験										中旬→基礎実習Ⅱ		模範試験 基礎学力Up チャレンジテスト 予研		定期試験	
3年生										国試対策 準備 (Challenge)		模範試験 管理師 国家試験対策 素速テスト (Checkmate)		定期試験										実習		模範試験 全国公開模範 試験 ガイダンス 東京アカデミー		国試対策 ガイダンス	
		3月		4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
4年生	管理 師	3/4模範 第2回実施 おわけ研究所 特別模範		3/3日 国試対策 ガイダンス		模範 4/6 学研 第1回		模範 (模範B) 4/29 東京アカデ ミー 第1回		(集中セミナー?時期未定)				模範 (模範C) 11/29 テコム 第2回		模範 (模範A) 2/1 学研 第3回		第2回 国家試験											
						4/26-4/30		演習6/28-7/8		実習7/26 ~ 8/13		実習 8/23-8/27 9/6-9/12																	
	保護 師	集中講義												模範 模範 模範 模範 模範		模範													
				集中講義												模範													
	養 老			実習Ⅰ G5/24 ~ 6/10・7/10 ○、△、□、◇、☆、▽										模範 模範 模範 模範 模範		模範													

○今後の課題

- ・高大連携を進めていますが、2021年度7校になりました。今後、有機的な連携のための仕組みづくりと活動を始めなければならないと考えています。
- ・ICT化への対応を大学の方針に合わせ、学部の状況を勘案して整備していきます。

助産学専攻科

助産学専攻科は、平成21年度に設置された助産師資格取得のための1年課程で、定員は15名となっております。開設以来、学内進学者も含め志願者が多く、毎年度20名程度が入学しております。

近年、我が国では医療の発達とともに、高齢出産や合併症を伴う女性が妊娠・出産するようになり、ハイリスク妊娠が増加しております。一方、助産所などでの“自然な出産”を望む女性も増えており、多様なニーズに対応できる助産師が求められております。さらに、大学ビジョンから、先進的な発想のもと一歩先を歩み続け、世界の医療保健をリードできる医療人・研究者を育成すべく、高度な教育と研究、社会貢献活動も求められております。

助産学専攻科においては、社会に求められる質の高い専門性と、真摯に生命と向き合い、慈しむ心を持った医療人の育成を目指し、助産学の発展に寄与する高い志を持つ人材の育成に努めており、周産期にある女性や家族（パートナー、新生児、乳幼児含む）、生活の場である地域社会を対象として、人間性を重視したケアを実践できる助産師の育成を目指します。特に、健康の維持増進並びに健康問題を解決するために必要な知識と技術を修得し、問題解決能力、自己決定を支える力、判断力、実践力を基盤に、対象者の健康の向上に貢献する助産師の育成を目標としております。

1. コロナ禍における助産実践能力の育成

1) ICT導入、対面授業制限レベルに応じた授業設計

全学生が早々にICTを使用した教育が受けられるよう、新入生ガイダンス時にPC環境の設定、整備を行いました。その上で、各科目の到達目標に沿って、授業形態や評価基準、評価方法を検討し、対面での実施が必要不可欠な技術演習などを優先的に対面授業として時間割配置し、コロナ禍でも必要な知識、技術の学修がなされるように工夫しました。

オンライン講義の増加に伴い、小テストを数回に分けて実施し、学生の理解度を確認したり、従来よりも学生対応時間を多く設け、適宜タイムリーに質問対応したりするなど、学生の学修が促されるよう配慮しました。グループワークもオンラインを中心に実施しましたが、教員がその都度、学生の進捗状況や疑問点についての確認を行うことで、学生の理解を促し、全学生が実習前提科目の試験に合格して臨地実習に臨むことができました。また分娩介助演習を中心とした技術演習では、授業時間外でも学生が練習できるよう、感染予防策を十分に取りつつ、演習室を開放し、担当教員を配置して学生の対応に当たり、7月から開始される臨地実習に必要な能力の修得を図ることができました。

2) 感染予防策を徹底した助産学実習の調整

令和2年度は、COVID-19の蔓延により、臨地実習の開始も約1か月遅れ、実習期間

の短縮が余儀なくされましたが、令和3年度は、学内及び実習施設先の感染予防策を遵守、徹底し、例年通りの実習期間で臨地実習を行うことができました。分娩介助実習では、感染予防のために半日のみというような形態の実習では、10例程度の分娩介助という目標の達成が困難であるため、実習施設と入念な調整を行い、昼食も挟む1日実習に加え、必要に応じ夜間や実習時間の延長も実施させていただきました。

卒業まで学生及び家族がCOVID-19に罹患することがなく過ごし、全員が臨地実習に最後まで出席できました。その結果、全学生が臨地実習で実際に対象者を受け持ち、10例程度の分娩介助を実施し、助産学実習Ⅰ・Ⅱを修得することができました。

3) 臨床推論能力、実践能力の向上を目指した教育方略の検討

1年間における単位修得に向け、入学前の事前課題を提示し、学生の知識やアセスメント能力に関するレディネスを把握し、授業計画に反映させています。また入学前に事例課題に取り組むことにより、自身の不足箇所に気づき、理解が困難な部分の明確化が図られるなど、入学後のスムーズな学習の導入に役立っているものと考えます。助産診断・技術学では、周産期各期の全ての助産診断において、臨床推論を用いて展開できるよう全ての教員が授業を構成しています。事例課題は、入学前に提示していたものと同様のものを使用し、入学前に取り組んだ内容も活かす事により、効率的な学習ができております。

分娩介助実習の事前課題として、現在は、分娩第2期におけるシミュレーション教育を実施していますが、症例受け持ち時点で実施する初期診断において、対象からどのような情報をどのように得て診断するか、というような第1期のシミュレーション教育も必要であると考えております。今後は、医学教育において既に導入されているOSCEやCBTも実施しながら、臨床実践能力の向上を図っていきたいと思います。

2. 助産師教育課程における新カリキュラムの検討

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、現行カリキュラムの見直しと検討を行いました。

カリキュラム改正の意図として、助産診断・技術学については、他職種との連携やコミュニケーション能力の強化、周産期のメンタルヘルスに対する心理面での支援や、ハイリスク妊産婦や緊急時に臨機応変に対応できる実践能力の強化、正常な妊娠経過を診断する能力に加え、正常からの逸脱の判断や異常を予測する臨床推論能力を養う必要性から、2単位増加が示されています。

現行では、既に「臨床推論」を診断・技術学Ⅰの講義内に組み入れ、周産期各期の事例検討において臨床推論能力の強化を図っております。また周産期メンタルヘルスの心理支援や、母子の愛着支援など、品川区との官学連携で実施している産後ケア事業の中での症例や取り組み等を、講義や実習等で学習する機会を設けています。

既に指定規則に必要な内容及び単位数でのカリキュラム展開がなされているため、大幅な変更は行いませんでした。しかしながら「地域母子保健」での産後うつや虐待等の周産期メンタルヘルスの支援として産後4か月程度までの母子への支援も求められていることから、児側の状況もきちんと判断できる能力強化のため、特に乳幼児に特化した科目として、「乳幼児の発育・発達とケア」を新たに創設いたしました。それに

伴い、内容が重複している科目や単位数を調整し、1 年課程の中で、助産師学生が必要な能力を修得できるように配置しました。今後は、新カリキュラムにおける学習到達評価を行ってまいります。

3. 地域と連携・共生し、社会へ貢献できる専門性の高い医療人の育成

1) 産後ケア研究センターと連携した学修機会の提供

品川区との官学連携事業として、医療保健学研究科助産学専攻の大学院生や修了生、地域助産師会、また助産学専攻科・母性看護学の教員が中心となり、産後ケア事業を実施しています。助産学専攻科でも、「地域母子保健学」や「診断・技術学Ⅰ」の育児期支援の講義内において、実際のデータや症例に即した講義を実施したり、「助産学実習Ⅴ」では助産院実習と併せて、地域の母子に対する支援の実際を実習したりと、産後ケア研究センターと連携して効果的な学生の学修に繋げるよう努めています。母子保健法の改正により、産後ケアの対象は産後 1 年までの母子となったこと、また新カリキュラムの中でも、産後 4 か月までの母子への支援能力の強化が謳われていることから、今後も産後ケア研究センターと連携した教育を行ってまいります。

2) 地域で実践活動する助産師による講義

NICU を退院した児を対象とした訪問ステーションを経営している助産師や、オランダの家庭訪問支援活動を行っている助産師による講義を実施し、学生の地域母子保健における助産師の役割についての理解に繋がっています。コロナ禍によるオンライン環境が整備されたことにより、海外に移住する助産師からもリアルタイムで講義を受けられるようになり、国際看護の観点での学修も進めています。また、今年度は乳児院における見学演習は、コロナ禍により実施できませんでしたが、乳児院に勤務する看護職より実際の児の生活の様子や入所の理由、児やその家族への支援について講義をしていただき、唯一の母子関係の重要性や家族形態の多様性などを学修しております。

3) オンラインによる母子への健康教育

「助産学実習Ⅳ」における集団への健康教育の実践において、地域の母子を対象とした支援クラスの企画、運営、評価を実施しています。コロナ禍では、オンラインによる開催を計画し、オンライン上での母子の評価方法や、対象者のピア形成への支援の在り方など、ICT を使用した健康教育実施時の留意事項や効果について学修できております。with コロナ、アフターコロナと言われる状況下で、助産師にはオンラインを活用した健康教育ができるスキルも必要となると考えられ、このようなクラスの企画・運営を実践する中で、効果的に学修できているものと思われます。

参加した対象者からも、コロナ禍で母親学級なども全て中止となり、他の母親との交流機会もほとんど無い状況で、このような母子支援クラスの開催が非常に役立ったとの声もいただいております。地域の母子への貢献にも繋がっているものと考えます。

医療保健学研究科 修士課程

1. 看護マネジメント領域

1) マネジメントの基礎的理論及びその活用方法の教授

(計画・実践)

令和3年度の領域別科目は、全て Zoom を用いたリアルタイムオンラインによる講義としました。開講から WebClass を使用できる体制となり、WebClass と Zoom を組み合わせながら授業展開を行いました。看護マネジメント特論Ⅰ・特論Ⅱ・特論Ⅲでは、科目の最後に課題図書をもとにした発表会を配置し、ディスカッションにより科目での学びを統合できるようにしました。また、1科目が終了してから次の科目が開講するよう授業日程を組み、科目を積み上げながら学ぶことができるようにしました。

(評価・改善)

対面の授業では各グループの進行を同時に把握しながら時間調整を行うことができますが、オンライン授業のブレイクアウトセッションではそれができないため、グループワークテーマと話し合い時間の設定を細かく設計する必要があります。Zoom を利用した授業も2年目となり、授業計画も効果的に立てることができるようになりました。しかし、オムニバスの授業が多く、授業全体としてのディスカッションテーマの把握・調整はまだできていません。今後は、ICT を利用しながら、科目ごとの学びとディスカッションポイントをより見える化し、学びの積み上げを確認できる工夫を考えていきたいと思います。

2) 医療・看護の質向上に貢献するエビデンスを作り出す研究能力の育成

(計画・実践)

M1 は、文献レビュー発表会後に、ゼミに分かれた研究指導を開始しています。授業がオンラインとなることで、院生同士のつながりが薄れることが懸念されましたが、院生が主体的に Teams などを用いてつながりあっており、院生たちの学ぶ力を再認識しました。11月・3月に全体で研究経過報告会を行うことで、ゼミ担当教員以外の意見も取り入れながら研究計画を組み立て、実施しています。

M2 の論文審査会は、本審査を含め院生にも公開とし、研究クリティックの視点を学ぶ機会となりました。他領域の先生方の参加もあり、多様な視点からコメントをいただくことができました。また、従来は、得られた結果をすべて記述する論文作成を目指していたため、長く冗長となる傾向がありましたが、投稿論文としての作成を目指し、リサーチ・クエッションを明確にしながら記述できるよう指導しました。

(評価・改善)

M1 の研究計画は、院生により進度は異なっていますが、それぞれテーマとしている問題について、先行研究を調べながら、研究課題を洗練させてきています。M2 の審査会に参加することで、研究進行のイメージがわかり、自分の計画に活かすことができているようです。

M2 の論文は、そのまま投稿できる論文作成というレベルまで洗練させることはできませんでしたが、考察まで記載した上で、再度、目的・結果・考察の流れを考えて組み立て直すことを試みることができました。

今後は、授業中の論文講読においても、論文作成ポイントを把握できるような組み立て

を取り入れ、2年間という限られた期間で、計画から投稿準備まで至ることができるよう、指導に取り組んでいきたいと思います。

2. 看護実践開発学領域

1) 活動項目：修了生ネットワークの推進

①活動内容：修了生ネットワークの一環として、令和3年度も修了生と在学生の交流会を開催し、23名が出席しました。修了生による研究発表をはじめ、研究や看護実践に関する情報交換が行われました。

②PDCA：今回の交流会では、昨年度の参加者から学会発表、論文投稿の報告が複数あり、修了生の研究意欲を支える一助となっていることが確認できました。今年度より、交流会の企画・運営は修了生へ変更し、今後は、修了生・在学生によるネットワークの継続・発展を支援いたします。

2) 活動項目：研究演習の効果的な仕組みづくり講義・演習の連動

①活動内容：研究演習Ⅰでは、少人数で深くディスカッションを行うためのグループ別演習と全体で共有を図るための合同発表会を組み合わせ、研究計画の検討を効果的に進めることができたと考えます。また、院生主導型演習において院生同士で学び合う機会を取り入れたことで、学習意欲の向上と主体的な取り組みにつながったと考えます。引き続き、様々な演習形態を取り入れながら、より効果的な方法を検討してまいります。

②PDCA：有無を問わず導入となったコロナ禍でのオンラインを用いた授業や研究演習の形態となったものの、昨年度は、オンラインでもディスカッションを効果的に実施できることも分かりました。今年度は、さらにウェビークラスを用いることで、学生同士、教員も事前資料の確認が容易となり、効率的で効果的な授業運営が可能となりました。今後も、ICTの利便性を生かした授業運営を検証してまいります。

3) 全体をとおして

コロナ禍によりオンライン授業、研究指導もオンラインにより行うこととなったことは、コロナ感染拡大の都度、対応に迫られる社会人(看護職)大学院生にとっては、仕事と研究の両立のために必要な環境であったと考えます。また、オンラインを生かしたグループ別、院生主導型の研究演習を組み入れたことは、院生同士のピアコンサルテーションが向上し、研究活動を遂行する上で効果的であったと考えます。次年度は院生の意見もききながら、効果的な授業運営に取り組んでまいります。

3. 助産学領域

1) 大学ビジョンを実現するために強みや特色を生かし、研究科の教育理念・目的、アクションプランに基づき、どのように教育に取り組んでいるか

助産学領域では、大学ビジョンを目標に計画を立て、臨床経験を有する助産師を対象として、豊かな人間性、確かな実践力・教育力、グローバルな研究力を有する助産師の育成を目標として、Evidenced Based Medicine(EBM：根拠に基づく医療)・Narrative-based Medicine(NBM：物語と対話に基づく医療)に基づいた母子へのケアに対する高度な実践力、ケアの開発・研究、チーム医療(医師との信頼関係と連携の確立：役割分担)の実現を

目指した協働と折衝力、このような母子保健分野に貢献できる人材の育成を目指して教育・研究をしております。

平成 28 年 4 月から、品川区との連携事業として、教員・大学院生を中心とした「産後ケア事業」を開設し、研究的視点をもって高度な助産実践能力の探求とその実践を図り、官学連携を実施しながら産後ケアの質の向上を図っております。令和 2 年度に稼働した大学総合研究所の研究センターのビジョンである「よりよく生きるを支える」を基盤として、産学連携による Well-Being 研究にも取り組んでいます。

2) 授業において工夫・改善を図ったことについて

- ・ 令和 3 年度はオンライン中心の形態でしたが、院生の IT 環境は整備でき、授業は円滑に実施できました。
- ・ 助産学教育演習においては、指導教員が行う講演や講義などに院生が同行して、授業・講義計画の立案・実施しております。
- ・ 助産学特論及び演習においては、助産学の専門教育として参加型・グループワーク・プレゼンテーションを中心とした協働(共同)学修を実施し、オンラインでの育児クラスを助産学専攻科生に対して、教員の指導の下で教育体験を通して、その企画・運営及び教育評価を学修します。また、分娩介助実習の引率を、ティーチングアシスタントとして担当の教員と共に赴き、学生の教育について探求しております。
- ・ 国際助産交流として、オランダの助産師とのオンライン上での講義や討議が院生だけでなく、助産学専攻科生、産後ケア従事者の助産師など、公開授業として多くの学びが得られたと考えます。
- ・ 研究演習においては、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)に基づき、臨床課題に取組、文献検討、研究計画書の作成を行っております。この学修訓練を経て、修士論文のリサーチ・クエスチョン(Research Question: RQ)を明らかにしており、段階的に修士論文に取り組む工夫を行っております。
- ・ 臨床助産学演習においては、臨床における助産やケアを探求するため、助産院における助産管理、健康診査や超音波診断検査などの助産ケアの専門技術の修得を、医療機器メーカーの工場見学を通して機器の製造過程等を学び及び医療安全管理に活かす学びに繋げております。
- ・ 品川区との連携事業として、教員・大学院生を中心とした「産後ケア事業」を開設し、研究的視点をもって高度な助産実践能力の探求とその実践を図り、官学連携を実施しながら産後ケアの質の向上を図っております。また、産後ケア研究センターを開設し、行政との連携の実際や実践を、研究センターにおける演習や取り組みを通して院生も学修しております。教室における教授法だけではなく、事前課題の学習やプレゼンテーション及び討論など、また臨地における演習などを通して学習効果が得られてきております。

3) 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

課題に基づいて作成してきた内容をパワーポイントにまとめて、プレゼンテーションをする内容・討論による学びを積み重ねていくが、これを自身のポートフォリオとして学習の段階を可視化していくことを推奨し、学びの蓄積を通してリフレクションしております。

また討議内容をホワイトボードに記載して可視化していくことをしております。これは、トニー・ブザンが提唱した、自分の考えを絵で整理する表現方法を活用しております。

4) 授業評価結果に対する教育上の課題及び今後の改善方策などについて

ポートフォリオや討議内容をマインドマップ方式で学習の段階を可視化することにより、情報の整理、整理法、記憶力、直観力、集中力、人を察する力を身につけることができるとされ、授業に活用して理解の段階を明らかにしております。学生からはわかりやすく、思考を明らかにしやすいという評価を得ております。

ICT教育は、院生のIT環境も整備され、事前課題から、順次、学習の進行過程を明示していたことにより、院生のオンライン上の討議やレポートなどがA評価であったことから、対面同様の学習成果は得ることができたと考えます。

4. 感染制御学領域

1) 本領域の目的

感染制御学では、高い専門性を有するとともにそれぞれの職場の危機管理部門の一端を担えるマネジメント力を持つ人材の育成を目的にしております。

修士課程では、各院生の持つ働く現場の課題を研究の糸口に、担当教員とともに具体的な研究課題を確定し進めます。感染制御学研究に伴う微生物実験をはじめとする実験手技については初学者が多いため、手技の習得にも時間をかけています。論文完成までには担当教員とのディスカッションは元より、感染制御学研究特論内で行われる領域すべての教員と院生に対する研究進捗のプレゼンは、研究をブラッシュアップするために意義あるもので、これら一連のプロセスの中で、論理的思考や概念化能力そして論文化能力(文章力、説明力)を身に付けることに期待しております。

2) 具体的実践

令和3年度も引き続き、講義及び各院生の研究指導には、リモート体制を積極的に取り入れました。リモートでの研究指導は、仕事をしている院生にとって時間調整がしやすく以前より回数多く指導時間が取れ、都合のよい体制であると考えております。一方、指導体制は固定化するものではなく、院生の状況に合わせて行われるべきで、今後も担当教員の判断でフレキシブル行われるものと考えております。

3) 評価

令和3年度の修士課程修了生2名は1年目にコロナの影響を受け試行錯誤の状況でしたが、全員予定通り研究を進めることができました。

修士号を取得した院生が現場のリーダーとして力を発揮するには、学問的知見はもちろん、本領域が目指す「論理的思考」「概念化能力」「論文化能力(文章力、説明力)」は欠かせない能力だと思います。しかしこれらは、修士課程で研究に取り組み論文を作成しただけで身に付くようなものではなく、そのことを自覚し実社会の中で研鑽することで、はじめて育ち磨きがかかるものと思われます。

5. 医療栄養領域

医療栄養学領域に入学する院生の多くは、病院・クリニックや介護施設等の医療現場でNST(nutrition support team)あるいは栄養管理部門で活動している管理栄養士です。

それゆえ、2年間に最新の専門的かつ高度な知識を体系的に整理しながら学ぶことで、臨床現場でさらなる実践能力を発揮できるように指導しております。また修士研究では、自分が実際に臨床現場で遭遇している栄養の問題を自分の研究テーマとして取り組むようにしております。そのような修士研究を通じて、臨床栄養の実践においていかに科学的な分析が重要かを理解でき、そして栄養領域における基礎研究の意義がはっきりと認識できるようになると考えて指導しております。

令和元年度から、大学院全体でのカリキュラム改訂に伴って、栄養領域でもカリキュラム内容を変更しました。その後に教員及び院生に行ったアンケート調査結果や意見も参考にして、令和2年度から、統計面と英文抄録作成の充実を図るために、当領域独自で2名のスタッフを補強しました。その結果として、

- ①統計面においては、論文作成時のデータ解析だけでなく、研究のスタート時点からの仮説組み立てにおいても、また研究の立案・研究方法や対象の選択においても科学的で統計的な思考を取り入れるように、懇切に指導できるようになりました。
- ②英語力の向上面としては、ネイティブに近い管理栄養士の博士取得者が、和文要旨までチェックしながら指導することで、より適切な専門用語による洗練された英文からなる抄録を、多くの院生が書き上げることができるようになりました。

以下、講義別に自己点検・評価と改善策を述べます。

1) 総合領域

医療保健・管理概論(必修)では、当領域はチーム医療・栄養管理を担当しているがチーム医療の意義と問題点を講義し、その後に、管理栄養士の院生が自分のNST活動の実際を紹介し、看護師・検査技師等の院生全体で臨床現場における栄養管理の問題点を討論しております。ゆえに、多職種連携によるチーム医療の意義や問題点がよく理解でき、NSTにおける管理栄養士の役割が広範で重要なことが他職種の院生にもよく理解されるようです。そして、管理栄養士以外の他職種からみたNST活動に関する意見も取り入れて討論しています。

2) 専門領域

臨床消化器特論(必修)、人間栄養学特論(必修)、医療食品衛生学(選択)、生体防御機能論(選択)、臨床栄養学特論・演習(選択)、NST特論(選択)の講義を専門領域で行っております。コロナ禍において多くの講義は、リアルタイムあるいはオンデマンド方式の遠隔授業で行いました。リアルタイム方式ではできるだけ自己学習の成果を院生各自が発表することを主体として進めてきたので、発表能力の向上には役立ったと思われます。倫理審査申書類等の書き方等を指導する授業を要望する声もあり、人間栄養学特論の中に研究倫理演習を加え、研究倫理に対する基本的な考え方を修得できるようにしました。

当領域に特徴的な科目である臨床栄養学特論・演習、NST特論について、以下紹介します。

臨床栄養学特論では、オンラインでリアルタイム方式による双方向性講義を展開しています。症例検討を中心に、普段の自分の業務における経験も交え議論を進めました。水電解質の学習は自分で考え、計算し、立案する必要があるために、リアルタイムに添削することができました。臨床栄養学演習(選択)では、オンデマンド方式のオンライン講義を実施し、模擬病院で実習形式の講義を実施しました。バイタルサインを模擬できる人形を使い、実際の臨床現場を再現してフィジカルアセスメントの理解を深めています。全ての講義の後に課題を出し1週間以内に提出させ、24時間以内に添削結果を返却していますので、受講者の理解が十分な部分と不十分な部分が把握できるとともに、講義後にも質疑応答の時間を展開しています。

NST 特論では医療機関で起こりうる hospital malnutritionに着目し、リアルタイムでのオンライン方式で講義とディスカッションによる講座を開いております。一般社会とは異なる慣習や決まりごとのために生じてしまう栄養状態への悪影響を「見える化」する講義を行い、各院生が設定する架空症例について、どのような事象が患者の栄養状態に影響しうるか、可能性のある事象を列挙し、それについて、他の院生からも意見を集め、ディスカッションしております。症例を提示した院生がそれぞれの症例についてレポートをまとめるところまでを履修目標としており、毎年、興味深いレポートが提出されております。

2 年次に行う修士論文研究では、研究経過の報告を数回にわたり、リアルタイム方式での Zoom 会議で行っております。研究の方法論やデータ収集・解析について適宜指導が受けられるとともに院生のオンラインでの学会発表能力にも向上がみられます。最終的な論文作成にあたっては学外審査員も加わった4人の審査員による厳しくかつ懇切丁寧な指導が行われております。

修士研究終了後に、修士研究を学会で発表することや学会誌に投稿することを強く奨めております。未だ十分に達成されたとはいえませんが、学会発表だけでなく、査読を受ける本学紀要あるいは学会誌への投稿者が徐々に増えており、指導成果が現れ始めております。また当領域の修士課程修了者で、東京大学大学院の博士課程へ2名(うち1名は医学博士を取得しました)、他大学の博士課程へ1名進学しており、さらなる前進を目指す卒業生も現れるようになりました。

6. 医療保健情報学領域

一昨年度から「医療保健ビッグデータを活用し有益な情報を当該分野に発信できる実践能力及び研究能力を有する高度専門職業人の育成」という教育目標を掲げ、新しいカリキュラムの運用を実施しております。令和3年度はCOVID-19拡大防止のため、対面授業の実施が制限されたので、学修及び研究を継続するために、専門領域科目のヘルスイنفォマティクス特論Ⅰ～Ⅴ、修士研究実施のための研究演習Ⅰ・Ⅱは全面的に遠隔授業にて実施されました。

専門領域の各科目については、昨年度同様、担当教員によりシラバスが作成され、オンラインにて講義が進められました。新カリキュラムで配置された専門領域科目の教育効果の評価、ならびに今年度とこれまでを比較するために、授業評価の結果を集計しました。その概要を表1に示します(各科目について履修者の評価点数の平均点を求め、それらから5科目の平均と標準偏差を算出)。

表 1:医療保健情報学領域専門科目の授業評価の概要

項目	平均の推移		これまでの様子	
	昨年度 以前	今年度	平均	標準偏差
この授業に意欲的に取り組んだと思いますか。	4.82	4.80	4.82	0.19
この授業に興味・関心が持てたと思いますか。	4.87	4.60	4.78	0.12
授業内容をよく理解できたと思いますか。	4.70	4.10	4.49	0.12
この授業内容は将来役立つと思いますか。	4.82	4.40	4.68	0.15
この授業は期待していた通りの内容でしたか。	4.60	4.40	4.52	0.33
この授業を、ほかの人にも薦めたいと思いますか。	4.60	4.20	4.43	0.23
授業はシラバスに沿って行われたと思いますか。	4.96	4.70	4.87	0.13
この授業の進め方は適切だったと思いますか。	4.78	4.70	4.74	0.18
この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。	4.84	4.70	4.80	0.08
教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思いますか。	4.92	4.90	4.91	0.13
教員は限られた授業時間を適切に活用したと思いますか。	4.92	4.60	4.81	0.15
教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思いますか。	4.96	4.60	4.85	0.10
教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思いますか。	4.88	4.50	4.75	0.11
この授業は総合的に満足できたと思いますか。	4.82	4.50	4.71	0.16

各項目は、5：そう思う、4：ややそう思う、3：どちらともいえない、2：あまりそう思わない、1：そう思わない、の5段階で評価されております。これまでの様子を見る限り、いずれの項目においても受講生の評価の平均が高く、標準偏差が小さいことから、新カリキュラムの運用はうまくいっていると判断します。また、平均の推移においても、昨年度以前から少し平均が下がる項目が見られるものの誤差範囲であり、概ね良好で問題ないと判断します。研究演習Ⅰ・Ⅱは、ほぼ毎週オンラインにて開講され、本年度は2人の修了生を送り出すことができました。

医療保健学研究科 博士課程

1. 感染制御学

2021年度現在、博士課程在学者は7名。内6名は本学修士課程を修了後に進学した院生である。博士課程では修士課程過程で取り組んだ研究をさらに追及しています。

ただ、3年の修学期間は仕事との両立している院生は修士時代より難しい場合があり、休学制度などを活用しながら状況に合わせて進めています。

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
修了生	3	2	2	3	1	1	1	1	2	1

2. 看護学

看護学博士課程では、医療保健学研究科専任教員の中で、博士課程の指導を行う教員を選出し、教育指導を行っております。研究指導は、指導教員の個別指導が主となりますが、年に3回、博士課程研究報告会を実施し、博士課程在籍学生及び指導教員が集まってディスカッションを行うことにより、幅広い視点で研究課題を考える機会となっています。

また、博士論文研究の質を担保することを目的として、研究計画審査を行っております。研究計画審査では、研究テーマに関連する副論文の提出を義務付けており、研究計画内容について、博士課程専任教員が合議で審査を行います。また、博士論文の審査会は、主査（1名）、学内審査委員（2名）、学外審査委員（1名）の5名で実施しております。主指導教員は、審査委員とはならず、オブザーバーとして審査会に参加することとしています。

特別講義では、専任教員による講義とともに、英文原著論文の講読を行っております。少人数でディスカッションを主とした講義形式を行っております。研究演習においては、前述の通り、年3回の研究報告会を実施し、研究経過を発表しディスカッションする機会を大事にしています。

働きながら研究を行い、学位論文作成に取り組むことには多くの困難が伴うため、3年間で修了できない学生が増えてきております。一つの原因として、指導教員による個別指導の場合、業務の忙しさなどから時期をずらしてしまい、進行が遅れていってしまうことがあります。そのため、学生一人ひとりテーマは異なりますが、初年度は研究力向上のための集団指導を充実させ、学生同士でのディスカッション機会も担保することにより、忙しい時期でも研究に取り組み、3年での修了を目指していくことを支援していく予定としております。

「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（博士認定）を適切に行っております。博士課程の指導は、指導教員との個別指導が主となってしまいがちですが、複数の教員で研究指導を行うことで質を担保しております。現在、看護学博士課程の学位授与は1名に留まっておりますが、研究計画が遅れている学生の状況を把握し、専任教員全体で指導体制を検討していく予定としております。

看護学研究科 修士課程、博士課程

○大学院課程における取組

大学院看護学研究科は、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通じて、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成及び研究・教育の探究を通して、高度実践の効果とエビデンスの構築を目指し看護学の発展に寄与することができる人材の育成を目指しております。

当大学のアクションプラン実現に向け、本年度看護学研究科において主に取り組んだ以下の3項目について報告いたします。

1. 高度実践看護職の育成
2. 地域と連携・共生し、社会への貢献
3. 世界をリードする先進的研究の推進

1. 高度実践看護職の育成

1) 修士課程 高度実践看護コース

高度実践看護コースでは、「臨床の現場(主としてクリティカル領域)での多様な状況に対応するためにチーム医療として患者の『いのち』の一番近くで、高度な専門知識を活用した総合的な判断により医療的介入にも対応可能な実践ができる自律した看護師」の育成を目指し教育内容の充実を図っております。本年度は、クリティカル領域における診療看護師(NP)の役割を理解し、専門性の高い、高度な実践力をもって役割を遂行できる能力を修得した診療看護師を育成すること、チーム医療の一員として患者の状況・病態を的確に把握し、自ら考え、判断し、安全性を確保した上で、必要な診療行為・ケアが確実に提供でき知識・技術・態度を修得できることを目標に取り組みました。また、演習・実習において本コースの修了生(診療看護師：NP)が、臨床現場で活躍している診療看護師(NP)として教育の一部を担当しました。

前期セメスターの登校制限下では、オンライン授業の導入を行い、後期セメスターでは広い教室を利用し密を避けて高度実践力を身に付けるために必要な講義演習は対面で行うようにしました。コロナ禍であっても、実習計画の変更は一切なく、全員が感染もなく出席で終了いたしました。医師と共に COVID-19 感染症の疑いの患者様にも対応してきました。そのため、今後の課題として、実習施設から近い宿舍の利用について病院、学生双方にとって検討が必要であり、効果的な感染対策が行えるようにしたいと考えております。特定行為研修についても研修管理委員会で全員修了要件を満たし 21 区分 38 行為全て承認されました。さらに、2 年に 1 回開催している-I C Tを活用した死の判定に関する研修も 2 月、3 月中にオプションで実施し、昨年修了した卒業生も 10 名参加し、研究科長の研修修了証の授与ができました。

表 1. 大学院看護学研究科 高度実践看護コース修了者数 (2011年度 - 2021年度) (人)

課程	コース名	開学年度	修了者数											合計
			2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
修士	高度実践看護	2010年度	20	20	20	20	18	19	18	17	12	19	21	204

2) 修士課程 高度実践助産コース

高度実践助産コースでは、研究マインド、研究手法の基本を修得し、エビデンスに基づく助産実践(Evidence Based Practice in Midwifery :EBPM)の展開ができる能力を備えた助産師の養成及びウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師の養成を図るとともに、現場における継続教育を担える助産師の育成、管理者・指導者としての基本的スキルを備えた助産師の育成を目指し教育内容の充実を図っております。

昨年度は COVID-19 感染症感染拡大の影響を受け、登校校時間の制限によって十分な演習の時間を確保することが困難となりましたが、本年度は、早期から感染予防策としてオンラインと対面での講義・演習実施日を分けるなど時間割の構築を工夫し感染予防対策の

もと学内演習を実施しました。また演習では、実践力を強化するために模擬妊婦 SP 活用した OSCE を実施し、実践力の強化に取り組み、助産技術、助産ケアについて、少しでも実際に近い、より臨場感のある演習、学習ができるように改善することができました。学生からの事後アンケートにおいても臨場感があり自分の課題を再確認できたとの意見がありました。分娩介助は臨地実習において 10 例程度が望まれるが、修士課程としては 15 例程度を目標数と掲げております。しかし、今年度は COVID-19 感染症感染拡大の影響により実習期間を変更や臨地実習期間の短縮となりました。そのため、分娩介助件数は 1 学生当たり 8 例～11 例となり、臨地実習制限下において代替の学内実習を行いました。来年度は実習協力施設との連携を強化し、分娩介助件数を目標達成できるよう臨地実習の実施に向けて取り組んでまいります。

3) 修士課程 高度実践公衆衛生看護コース

高度実践公衆衛生看護コースでは、5 つの能力を備えて社会の多様な課題に対応できる高度な実践力を有する保健師の養成を目指し教育内容の充実を図っております。オンライン講義の推進と映像システムを積極的に利用し、ほぼ全ての科目において何らかのオンライン講義を実施しました。また、演習科目を中心に映像システムを利用しました。元来少人数コースということもあり、オンライン講義を中心に組み立てましたが対面と遜色なく知識の定着が図れました。一方で、手技の修得については映像システムで一定の効果はあるものの限界も感じました。そのため、手技修得のための自学実習ツールの作成と自主学習時間の設定が必要であると考えております。随時学生とコミュニケーションを図り要望の確認により今後の教育方法やオンラインでの手技試験の検討も進めてまいります。

4) 修士課程 看護科学コース

看護科学コースでは、看護学の発展及び看護の一層の質の向上のために、教育現場と実践現場との連携と協同を通して、課題解決に的確に対応できる人材の育成を目指しています。特に、エビデンスを蓄積し、それらのエビデンスを看護実践にまで発展させることができる資質を涵養し、社会及び時代のニーズに的確に対応できる課題提供、課題解決能力を備えた教育研究者の育成を目指し教育内容の充実を図っております。

本年度は、コロナ禍の実態を踏まえ、学生の満足度の高い教育環境を整えるために対面または Zoom による遠隔でゼミをおこない、支障なく学習目標の達成ができました。また、ディスカッションやプレゼンテーションを活発に行えるように自ら選択した和文・英文の論文を発表するとともに指導教員とともにディスカッションを行いました。ディスカッションや資料等から学習成果を把握し、学生の修学状況の確認のため対面または Zoom による面談を積極的に設け、学生と直接対話する機会を増やし、無事 1 名の修了者を出すことができました。

5) 博士課程

看護、看護学の発展のためには、EBN に基づいた研究活動・教育活動・実践活動が必要です。博士課程では、博士論文の制作を通して、教育研究者として、エビデンスを「つくり」「つたえ」「つかう」プロセスを理解し、それぞれのプロセスにおいて積極的に取り組

み、看護界が抱える課題を的確に抽出し、解決していくことができる能力を醸成し、看護学のさらなる進化及び看護の一層の質の向上に「貢献できる教育研究者」を養成することを目指して教育内容の充実を図っています。

本年度は、コロナ禍の中、学生の満足度の高い教育環境を整えることが必須となりました。Zoomによるディスカッションや面談を積極的に設け、学生と直接対話する機会を増やしました。その結果、4名の学生が博士課程を修了することができました。博士課程の学生の多くは就労と学業との両立をしているため、学生の要望に応じて遠隔での講義・演習・ゼミを取り入れ、学生のニーズに応じた授業の充実を図っていきたいと考えております。

2. 地域と連携・共生し、社会への貢献

高度実践公衆衛生看護コースにおいては、コロナ禍を乗り越える！“こころの健康づくり”をテーマに「ひがしが丘保健室便り」を作成し、年2回(11月、3月)発行しました。以前ひがしが丘保健室参加いただいた方200名や地域の交流の場にて150部を配布しております。「ひがしが丘保健室便り」を配布した住民の方にアンケートを行った結果、回答者(21人)の内78.8%が内容について大変良いまたは良いと答え、66.7%がお便りを読んで変化があったと回答がありました。健康に関するオンライン講座について活用されるように取り組んでまいります。

高度実践助産コースでは、思春期の子どもへの性教育活動の一環として、大田区の志茂田中学校の2年生に対して2時間の思春期性教育を行いました。

本年度は目黒区、世田谷区及び他の自治体の母子に対して、孤立した「産み・育て」の環境の改善と妊娠・出産・産後・子育て期の知識向上を図ることを目的に妊娠期パパママクラスは2回/年、子育てクラスは1回/月開催しました。オンライン母子支援プログラムとして、ベビーマッサージ、母乳相談、育児相談、座談会に合計33組69名(双子含み)の母子が参加し、ICTを用いて育児中の母親の悩みを軽減する場を提供しました。地域母子保健活動として、妊娠期からの切れ目のない母子への支援をさらに強化できるように、実施している“まちの助産室”を、妊娠期のパパママ教室、その後、産後・子育て期へと継続的に実施できる体制へと整備し、さらに、大学院教育との連携として、地域母子保健事業と助産師教育へ役立てられるように検討を進めてまいります。

3. 世界をリードする先進的研究の推進

大学院全体として、修士課程における課題研究及び特別研究の成果を、修了後1年以内に修士課程の課題研究及び特別研究の成果を学会発表した数を増やすことを目標にしております。そのため、大学院修了後も学会等にて発表や論文投稿できるまで研究指導をしています。修了生が口頭及び誌上発表した数は19件であり、本年度の目標(修了生の25%以上)を達成しました。次年度も目標が達成できるように研究指導体制を強化してまいります。修士課程と博士課程の修了者数も増加しており、看護学の発展に寄与することができる人材及び教育研究者の教育の充実を図れるようにさらに検討してまいります。

○大学院課程における課題等

看護学研究科は、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を備えた高度実践看護職の育成と研究・教育の探究を通して看護学の発展に寄与することができる人材の育成を目指し本年度も教育に取り組みました。COVID-19 感染症感染拡大の影響により演習時間の縮減や実習の受け入れを余儀なく中断されたこともありましたが、OSCE やシミュレーション教育を取り入れ、高度な判断力と実践力を修得するための演習と実習の整備を強化しました。今後は、当研究科と各実習施設との連携強化及び補習期間の設定と演習・代替実習の際に患者を意識した、より一層臨場感のある学習方法の検討を進めてまいります。

和歌山看護学研究科 修士課程

○和歌山看護学研究科修士課程における取組

社会人が学ぶことを中心にしているため、初年度から入学前教育として「大学院で学ぶこと」「文献検索」「英語文献の読み方」を実施しています。新年度ガイダンスでは1期生との交流の機会をもち、2期生にとって学び方や生活のことなどが参考になったとの声が聞かれました。授業は遠隔授業と対面授業の組み合わせで行っていますが、対面であっても遠隔での出席が可能なため、欠席はほとんどない状況で授業を進めることができました。1期生にとって先輩のいない中、修士論文への取り組みは指導教員を中心に学生の研究課題を大切に支援し、研究計画発表会、修正報告、中間報告会、審査及び最終試験を経て無事に10名が修了できました。

○生涯学習支援

大学院修士課程の広報は、入試広報委員会とアクションプランチームが協力して行いました。令和3年度も入学者12名の定員を満たしました。3年目になる令和4年度に向けては2回の試験を実施しましたが、8名の入学予定になりました。学部卒業生の大学院進学の様子と働きかけを行いました。入学には至りませんでした。経験を積んだのちの進学希望を望んでいる学生がいますので、継続して働きかけをしていきます。

○今後の課題

- ・学生募集を進めてきましたが、連携病院である日赤和歌山医療センターからの入学予定者がいないため、今後の検討が必要と考えています。
- ・完成年度を迎え、指導教授の確保、大学院を担当できる教員を育成する必要があります。
- ・修了生のさらに研鑽する場の準備、学びやすい学習環境の整備、養護教諭として就職をする学部卒業生の今後のキャリアアップのために専修免許が取得できる教育内容の検討をしていきたいと考えています

千葉看護学研究科 修士課程

○千葉看護学研究科修士課程における取組

令和3年度、千葉看護学研究科は、入学者9名を得てスタートすることができました。地域医療の場で、看護の本質を「掴む」ことができ、多種多様な組織・人々を「繋ぐ」力を持ち、看護機能を「示す」力を獲得できることを学位授与の方針として、独自のカリキュラムを構築し、隔年開講科目の一部を除く全科目を開講しました。特に、前期必修科目である「看護機能推進特論」では、担当教員がそれぞれの専門領域の知見について、看護

機能の推進と結びつけながら講義とディスカッションを展開したのち、看護機能を推進するとはどういうことかについて、院生一人ひとりのプレゼンテーションを聴き、研究課題を検討しました。また、引き続き、後期必修科目の「看護機能推進演習」では、2グループにわけ、地域包括ケアシステムにおいて保健医療を必要とする人々へのサービス活動を特定し、これに関連するデータを多角的に分析した上で、看護独自の機能を分析、考察し、当該活動の企画から実施までを評価し、改善計画を立案する演習を行いました。このほか、コア科目である、生涯発達看護、コミュニティケア、看護職キャリア支援、看護マネジメントの各特論は、前期の研究関心の探索段階の履修者とともに、各領域の研究知見について検討し、後期は、研究関心が当該領域にある履修者とともに、各研究領域に係る実践的な演習を実施しました。

また、後期からは、長期履修や入学前準備のニーズに対応するために科目等履修制度の運用を開始し、「アカデミック・スキルⅡ」「文献講読」「保健情報リテラシー」の3科目で、2名の科目等履修生を含めた授業を展開しました。

初の修士論文への取組支援としては、2年目に開講予定の特別研究の予備段階として、7月に研究計画概略書の提出を受け、8月には、研究計画に応じた研究指導教員と副研究指導教員を決め、12月に研究計画書の提出・審査、1月に研究計画書発表会を実施し、研究を開始できるように進めました。

もともと、社会人が学べるように、遠隔授業を可能にし、週末・集中開講で予定していたところ、COVID-19対策がむしろ推進力となり、アカデミック・スキルに加え、ICT利活用のスキル獲得についても、随時支援しながら、ほぼすべての授業をオンラインで実施しました。入学者9名は、地域の病院で働く中堅または管理職レベルの看護師、行政の保健師など多彩となり、大学院生相互の交流そのものが、本学研究科の目指す人材像の育成につながるものとなりました。

初年度に引き続きAPに呼応した学生を確保する活動として、主として令和4年度入学希望者を対象とした大学院説明会(8月、11月)と随時個別相談を実施しました。これにより、次年度は、年齢、職位、就労場所、職種が多彩な入学者11名を迎えることができました。

今後は、初年度の授業評価に基づく改善を行うとともに、多彩な大学院生の相互交流を支援すること、地域医療における看護機能を推進する研究課題を焦点化し、大学院生とともに、研究成果を上げ、各研究科教員の研究実績の向上につなげていくことが課題です。